

名古屋市保健所 感染症対策・調査センターの活動（業務課）

（令和 2 年度）



（令和 2 年 4 月 1 日から衛生研究所へ）

発刊にあたって

感染症対策・調査センターは、令和2年4月をもって千種区の旧生活衛生センターから守山区下志段味のなごやサイエンスパーク A ゾーンに移転いたしました。そして同時に衛生研究所業務課の組織となり、感染症法関係の業務を中心に名古屋市保健所の機能の一端を担う組織として発足いたしました。

この間の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、発生の波を繰り返すとともに、ウイルスの変異を繰り返しながら新規感染者の増加をさせています。

当業務課における新型コロナウイルス感染症への対応は、移転作業の同時期から現在に続いています。当センターの業務として、当初から①患者移送業務 ②検査検体の搬送業務 ③患者移送車両の消毒業務を中心に担当しておりますが、検査検体の搬送業務は規模の拡大とともに、直営形態から外部委託へと中心を移しております。また、出張により実施しているネズミ衛生害虫等及び感染症に関する啓発事業におきましては、政府もしくは県による緊急事態宣言等による感染拡大防止の見地からやむなく中止とさせていただいた施設様が多数となりました。大変申し訳ございませんでした。

感染症に関する業務を通じて、市民の方々の健康を守る使命の中、一日でも早く安心して暮らせる社会になることを切に願っております。今後とも関係各位の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

名古屋市衛生研究所業務課長
感染症対策・調査センター所長
坂 野 英 男

目 次

I 衛生研究所業務課（感染症対策・調査センター）の概要

1	機構及び分担業務	1
2	職員	1
3	沿革	2
4	施設と設備	3

II 衛生研究所業務課（感染症対策・調査センター）事業結果（令和2年度）

1	はじめに	5
2	感染症対策事業	5
	（1）感染症患者の移送、消毒	5
	（2）健康調査及び疫学調査	5
	（3）検体の搬送	6
	（4）浸水時の消毒等	7
	（5）設備機器の維持管理	7
3	感染症媒介昆虫等対策事業	9
	（1）感染症を媒介する衛生害虫等の調査	9
	（2）緊急駆除及び特定空家等に対する応急措置	10
	（3）集約区保健センターへの技術的協力	10
4	感染症及び衛生害虫等に関する啓発事業	11
	（1）所外活動の実施	11
	（2）所内活動の実施	11
	（3）普及啓発用資材の整備	11
	（4）広報活動	13

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症対策に関する活動(令和2年2月～令和3年6月)

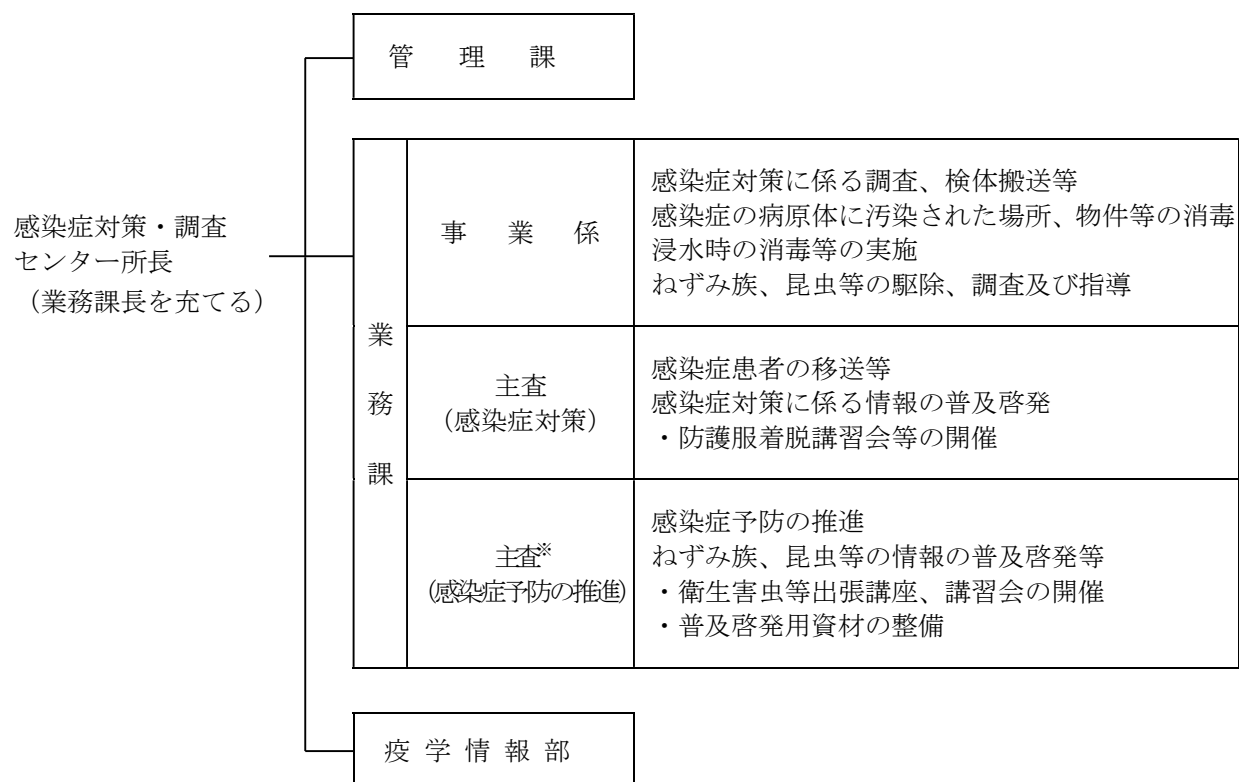
1	はじめに	15
2	患者の移送	18
	(1) 移送車両体制	18
	(2) 当課移送車による移送の特徴、推移	18
	(3) 移送時の感染対策とその推移	22
	(4) 職員体制	23
	(5) 移送車装備	25
3	車両の消毒	27
	(1) 消毒件数	27
	(2) 消毒方法及び感染対策の変化	27
4	検体の搬送	31
	(1) 初動	31
	(2) 検体回収班	31
5	移送委託にかかる感染対策研修等	32
	(1) タクシー事業者向け感染対策研修等	33
	(2) 患者搬送事業者向け感染対策研修等	34

Ⅳ 資料編 (令和2年度)

1	学会派遣、研究発表及び講師派遣等	37
	(1) 学会派遣、研究発表、表彰	37
	(2) 講師派遣	37
	(3) 感染症合同訓練	37
	(4) 体験学習、学生実習等	37
	(5) 報道協力	37
2	広報指導用資料一覧表	38
3	フィールドレポート	41
	(1) カ類生息状況調査結果	41
	(2) マダニ類生息状況調査結果	41
	(3) 誘引トラップによるスズメバチ類捕獲調査結果	42
4	調査研究結果	45
	(1) 新型コロナウイルス感染症患者の移送(初動:令和2年2月～3月)	45
	(2) 感染症に関する出張講座のアンケート	49
	(3) マダニ類生息状況調査	51
	(4) スズメバチ類捕獲調査	54

I 衛生研究所業務課の概要 (感染症対策・調査センター)

1 機構及び分担業務



※感染症対策室主査が兼務

2 職 員 (業 務 課)

(令和3年4月1日現在)

補 職 名 課・係・主査	技 術 職 員							計
	課 長	係 長	主 査	技 師	看 護 師	運 転 士	業 務 技 師	
業 務 課	1							1
事 業 係		1		4	1	1	8	15
主査 (感染症対策)			1					1
主査 (感染症予防の推進)			1					1
計	1	1	2	4	1	1	8	18

3 沿 革

昭和 15 年 5 月	防疫所業務開始（移送、消毒、医学的検査等）
昭和 20 年 3 月	庁舎消失
昭和 22 年 9 月	衛生班、全市で 40 ヶ班配置
昭和 23 年 4 月	庁舎復旧工事竣工
昭和 33 年 11 月	医学的検査等の業務を保健所へ移管
昭和 34 年 9 月	伊勢湾台風により庁舎倒壊
昭和 36 年 2 月	庁舎復旧工事竣工
昭和 39 年 7 月	衛生班活動ブロック体制開始
昭和 44 年 3 月	庁舎増築工事竣工
昭和 44 年 8 月	防疫センター発足、機構改革
昭和 44 年 9 月	移送、消毒、そ昆虫駆除業務開始
昭和 46 年 9 月	重症結核患者対策開始
昭和 47 年 7 月	タツプミノ養殖開始
昭和 48 年 1 月	公共下水道内ネズミ駆除活動開始
昭和 51 年 3 月	感染症サーベイランス事業に参加
昭和 53 年 10 月	河川水等サーベイランス事業に着手
昭和 55 年 8 月	第一回防疫センター業務検討委員会答申
昭和 56 年 4 月	機構改革、専任班導入
昭和 59 年 8 月	第二回防疫センター業務検討委員会答申
昭和 60 年 4 月	機構改革、調査指導業務充実
昭和 61 年 4 月	昆虫とのふれあい事業開始
昭和 61 年 8 月	ファール号導入
平成 2 年 7 月	高周波誘電加熱装置導入
平成 3 年 7 月	ネズミ衛生害虫駆除業務検討委員会答申
平成 4 年 4 月	苦情相談窓口設置
	昆虫及び地域環境理解のための啓発事業の実施
平成 7 年 10 月	生活衛生センターの発足
	庁舎改築及び機構改革（タツプミノ養殖廃止）
	普及啓発活動の充実（展示室の開設）
平成 11 年 4 月	計画駆除の廃止に伴う機構改革
	検疫通報に基づく健康調査の実施
	居住環境に起因するアレルギーに係る事業開始
	展示室土・日曜開館
平成 11 年 7 月	移送車 1 台更新
平成 15 年 3 月	高周波誘電加熱装置及び河川水等サーベイランス事業廃止
平成 16 年 3 月	移送車 1 台増車により感染症患者移送業務充実
平成 18 年 6 月	スズメバチ駆除業務一部民間移行
平成 18 年 8 月	ファール号更新
平成 20 年 4 月	スズメバチ駆除業務の完全民間移行（緊急時を除く）
平成 21 年 3 月	依頼消毒・依頼昆虫駆除業務廃止
平成 24 年 3 月	展示室「ムーシウム」閉館
平成 25 年 3 月	昆虫とのふれあい事業及び走る昆虫教室「ファール号」の廃止
平成 25 年 4 月	衛生害虫出張講座「おじゃま虫キャラバン」の開始
平成 26 年 4 月	機構改革に伴いアレルギー対策及び苦情相談業務の廃止
令和 元年 8 月	移送車 1 台更新
令和 2 年 4 月	守山区大字下志段味字穴ケ洞地区へ移転
	衛生研究所内に感染症対策・調査センターを併設

4 施設と設備

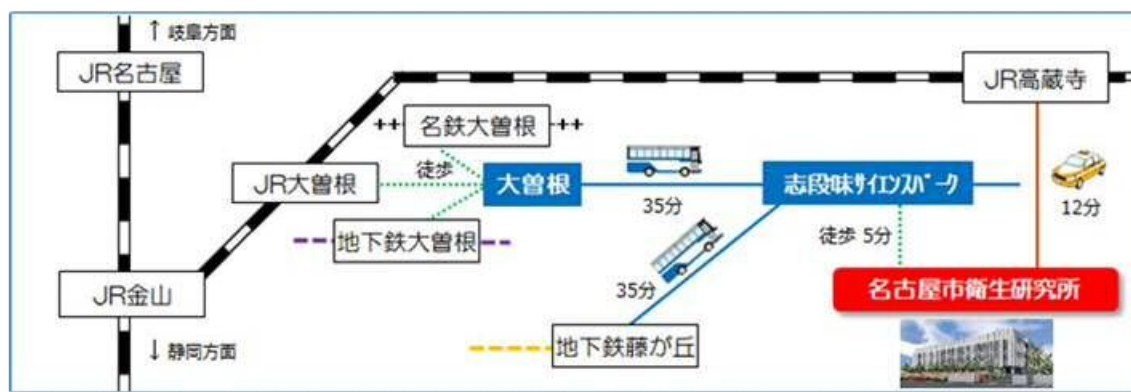
〈所在地〉

〒463-8585

名古屋市守山区大字下志段味字穴ヶ洞
2266 番地の 132



〈交通案内〉



- ◆ 守山スマート IC より 車で 約 5 分
- ◆ JR 高蔵寺駅より 車で 約 12 分
- ◆ JR・名鉄・地下鉄大曾根駅より
バス【ゆとりとライン】志段味サイエンスパーク経由
中志段味行き乗車
志段味サイエンスパーク下車 徒歩約 5 分
- ◆ 地下鉄藤が丘駅より
バス【藤丘 12 系統】四軒家経由
東谷山フルツパーク行き乗車
志段味サイエンスパーク下車 徒歩約 5 分

〈主な施設など〉

試験検査室・飼育室

試験検査室では調査で捕獲した検体の同定を行い、飼育室では啓発事業で使用する昆虫等の飼育を行っています。



試験検査室



飼育室

車両

患者移送車……………2 台

薬剤散布車……………3 台

その他車両……………6 台



患者移送車



薬剤散布車

その他

簡易式アイソレーター、手押し式動力噴霧器等



簡易式アイソレーター



手押し式動力噴霧器

Ⅱ 衛生研究所業務課事業結果 (感染症対策・調査センター)

(令和2年度)

1 はじめに

感染症対策・調査センターの業務は、「感染症対策事業」、「感染症媒介昆虫等対策事業」及び「感染症及び衛生害虫等に関する啓発事業」を3本柱として各種の事業を展開し、市民の健康と暮らしを守り、健康的で快適な生活環境づくりを図っている。以下では令和2年度に行った事業結果を報告する。

2 感染症対策事業

(1) 感染症患者の移送、消毒

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）に基づく、令和2年度の感染症患者の移送は436件であり、令和元年度より283件増加した。患者の内訳は結核患者91人、新型コロナウイルス感染症の患者が345人（疑似症等を含む。）であった。

また、「感染症法」に基づく消毒の実施はなかった。

その他、6月から新型コロナウイルス感染症患者の増大に伴う移送業務の一部委託化により委託業者の患者移送車両（タクシー）の消毒を1,307件実施した（表1、表2、表3、表4）。



感染症患者移送（結核）



患者移送車両の消毒

(2) 健康調査及び疫学調査

検疫所（空港検疫を含む。）からの菌検査通報に基づき健康調査を実施しているが、令和2年度はなかった。平成18年度以降、通報に基づく健康調査の実績はない（表1）。

表1 感染症患者移送及び消毒等

令和2年度

感染症患者移送(人)							
一類	二 類						新型コロナウイルス感染症
	急性灰白髄炎	結核	ジフテリア	呼吸器症候群 重症急性	中東呼吸器症候群	鳥インフルエンザ (H5N1)(H7N9)	
-	-	91	-	-	-	-	345

感染症患者移送件数の推移

年度	コロナ	結核	合計
H25	0	125	125
H26	0	130	130
H27	0	125	125
H28	0	115	115
H29	0	105	105
H30	0	115	115
R1	40	110	150
R2	430	90	520

感染症関係消毒 (件)	-
保健センターからの疫学調査依頼 (件)	-
検疫所からの通報に基づく健康調査 (件)	-

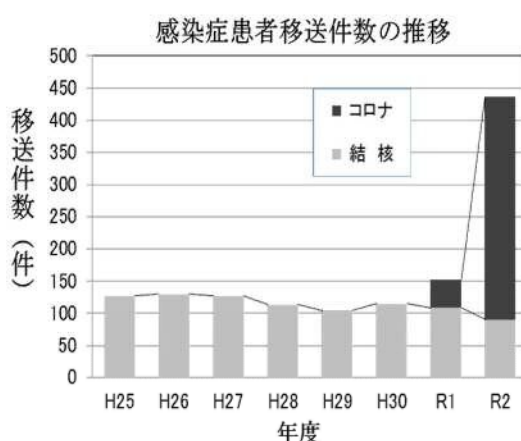


表 2 結核患者移送件数（依頼保健センター別）

令和 2 年度

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
5 (8)	1 (7)	6 (7)	7 (6)	8 (8)	9 (8)	8 (5)	7 (4)	5 (4)	5 (13)	5 (7)	6 (10)	2 (7)	4 (6)	6 (7)	7 (2)	91 (109)

() は令和元年度の件数

表 3 新型コロナウイルス感染症患者移送件数（依頼保健センター他別）

令和 2 年度

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	本庁	計
25	20	19	29	16	36	10	11	12	22	12	15	15	17	17	6	63	345

表 4 患者移送業務委託車両消毒件数

令和 2 年度

	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
消毒件数	36	97	161	129	135	151	193	163	126	116	1,307
委託車両台数	1	2	3	4			5			6	

(3) 検体の搬送

ア HIV 抗体検査検体、結核菌分子疫学検査検体及びペロ毒素産生性検査検体の搬送

保健センター所長からの依頼に基づき、HIV 抗体検査検体を保健センターから衛生研究所へ 132 検体を搬送した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び業務対応のため、保健センターでの HIV・性感染症検査が長期間中止となったため、搬送件数は昨年度に比べ大きく減少した（表 5）。

結核の感染経路追跡のため、分子疫学検査検体を医療機関から衛生研究所へ定期的に搬送しており、令和 2 年度は 127 検体を搬送した。

その他、保健センター所長から依頼があれば腸管出血性大腸菌のペロ毒素産生性検査検体を医療機関から衛生研究所へ搬送するが、令和 2 年度の搬送はなかった。検査が可能である民間検査機関の増加により、平成 20 年度以降の搬送実績はない。

表 5 HIV 抗体検査検体搬送数（依頼保健センター別）

令和 2 年度

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
1 (8)	13 (128)	－ (156)	10 (98)	－ (5)	－ (18)	－ (127)	11 (143)	15 (103)	－ (120)	18 (76)	16 (87)	13 (102)	19 (90)	16 (107)	－ (95)	132 (1,463)

() は令和元年度の件数

イ 感染症発生動向調査検体の搬送

感染症の流行を未然に予知し、早期かつ適切な治療と効果的な予防対策を講じることを目的とする「名古屋市感染症予防対策事業実施要綱」に基づき、市内病原体定点（8 定点）から毎週 1 回、検体回収を行った。また、平成 28 年度以降は、インフルエンザを対象とする病原体定点（指定提出機関）からの検体回収も併せて行っている。

令和 2 年度の検体回収数は 171 件（指定提出機関からの検体回収数は 0 件）で、定点別では名古屋第二赤十字病院が最も多かった。また、検体別では咽頭ぬぐい液が最も多く、次いで便、尿の順であった（表 6）。

表 6 感染症発生動向調査検体搬送数

令和 2 年度

		セ 東 ン 部 タ 医 ー 療	セ 西 ン 部 タ 医 ー 療	市 立 大 学 病 院	中 京 病 院	掖 済 会 病 院	赤 名 十 古 字 屋 病 第 院 二	く つ な こ ど も ク リ ニ ッ ク	ま じ ま 眼 科	合 計
検 体 数	咽頭ぬぐい液	－ (－)	2 (－)	5 (－)	－ (－)	2 (－)	43 (－)	2 (－)	－	54 (－)
	便	－	2	－	－	2	39	－	－	43
	尿	－	－	－	－	－	36	－	－	36
	髄 液	－	3	－	－	2	13	－	－	18
	結膜ぬぐい液	－	－	－	－	－	－	－	12	12
	血 液	－	2	－	－	－	3	－	－	5
	水 泡	－	－	－	－	－	1	－	－	1
	その他	－	－	－	－	－	2	－	－	2
合 計		－	9	5	－	6	137	2	12	171

() はインフルエンザ様疾患検体数の再掲

ウ その他検体等の搬送

新型コロナウイルス感染症の拡大により、主に検体搬送の業務委託が本格的に始まるまでの期間（4 月～ 7 月）、検体回収班として新型コロナウイルス PCR 検査検体を保健センター等の回収拠点及び医療機関から衛生研究所へ計 119 回、1,481 検体搬送した。

(4) 浸水時の消毒等

「浸水対策実施要綱」に基づき、被災地域の公共的な場所について消毒及びねずみ族、昆虫等の駆除を行っているが、令和 2 年度は公共的な場所の消毒等の実施はなかった（表 7）。

(5) 設備機器の維持管理

動力噴霧器の設備点検を毎月 1 回実施し、感染症や浸水被害発生時の迅速な出動に備えた。

表 7 浸水被害状況及び環境防疫活動状況

令和 2 年度

	浸水被害状況（戸数）			消毒実施 面積 (m ²)	オルソ系 乳剤 使用量 (L)	クレゾール 石けん液 使用量 (L)	延活動班 件数	延活動 人数
	床上	床下	計					
千種	－	－	－	－	－	－	－	－
東	－	－	－	－	－	－	－	－
北	－	－	－	－	－	－	－	－
西	－	－	－	－	－	－	－	－
中村	－	－	－	－	－	－	－	－
中	－	－	－	－	－	－	－	－
昭和	－	－	－	－	－	－	－	－
瑞穂	1	7	8	－	－	－	－	－
熱田	4	11	15	－	－	－	－	－
中川	4	65	69	－	－	－	－	－
港	7	78	85	－	－	－	－	－
南	－	2	2	－	－	－	－	－
守山	－	－	－	－	－	－	－	－
緑	－	－	－	－	－	－	－	－
名東	－	－	－	－	－	－	－	－
天白	－	－	－	－	－	－	－	－
計	16	163	179	－	－	－	－	－

3 感染症媒介昆虫等対策事業

(1) 感染症を媒介する衛生害虫等の調査

新型コロナウイルス感染症対策業務への対応のため、以下の生息調査は当初の計画より調査地点・期間等の規模を縮小して実施した。なお、一部の調査については中止した。

ア カ類の生息調査

以下のデングウイルス等保有状況調査を始めとして 88 件の調査を実施した（表 8）。

(ア) デングウイルス等保有状況調査

環境薬務課からの依頼に基づき、感染症媒介蚊のウイルス保有状況を把握するため、市内の公園等 6 地点において、6 月から 10 月にかけて月 2 回 CO₂ トラップを 24 時間設置し、捕集した蚊成虫を衛生研究所に搬入した。

(イ) 媒介蚊薬剤感受性調査

環境薬務課からの依頼に基づき、感染症媒介蚊幼虫の薬剤感受性を把握するため、市内 1 地点において、7 月から 9 月にかけて週 1 回オビトラップにより採集した卵を衛生研究所に搬入した。

(ウ) 平常時における生息調査

衛生研究所敷地内にて 4 月から 11 月にかけて週 1 回オビトラップによる産卵調査を行った。なお、市内の公園等 2 地点において、4 月から 11 月にかけて週 1 回実施する予定であった 8 分間人囀法による生息調査は、新型コロナウイルス感染症対策業務への対応のため中止した（IV資料編 41 ページ「3 フィールドレポート（1）カ類生息状況調査結果」）。

(エ) 感染症媒介蚊の越冬調査

市内の公園等 4 地点において、12 月から 3 月にかけて月 2 回調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策業務への対応のため中止した。



CO₂ トラップ

クーラーバッグにドライアイスを入れて蚊成虫を誘引し吸引ファンで捕集する。



オビトラップ

水を入れた黒色の小容器に産卵場所となる厚紙を設置し卵を採集する。

イ マダニ類の生息調査

市内の公園等 4 地点において、7 月から 1 月にかけて旗ずり法による生息調査を 26 件実施した（表 8、IV資料編 41 ページ「3 フィールドレポート（2）マダニ類生息状況調査結果」及び 51 ページ「4 調査研究結果（3）マダニ類生息状況調査」）。



旗ずり法

ウ スズメバチ類の生息調査

市内の公園等 7 地点において、5 月から 12 月にかけて右図のトラップを用いた定点捕獲調査を 80 件実施した。また、定点捕獲調査地点等において、営巣調査を 15 件実施した(表 8、IV 資料編 54 ページ「3 フィールドレポート (4) スズメバチ類捕獲調査」)。



スズメバチ類捕獲トラップ

(2) 緊急駆除及び特定空家等に対する応急措置

ネズミ昆虫等による健康被害を防止するための緊急駆除について、保健センターからの依頼はなかった。名古屋市空家等対策の推進に関する条例第 10 条に基づく応急措置として、保健センターからの依頼によりオオスズメバチの駆除を 1 件実施した(表 8)。

また、蚊媒介感染症が発生した際における薬剤散布によるカ類の駆除を想定し、動力噴霧器等の機器を用いた薬剤(水で代替)の散布訓練を衛生研究所敷地内にて 1 回実施した。



薬剤散布訓練

(3) 集約区保健センターへの技術的協力

保健センターからの依頼による技術的協力として、蚊媒介感染症の重点サーベイランス地点における媒介蚊の発生源調査を 4 件行った(表 8)。

表 8 調査活動、緊急駆除及び応急措置、技術的協力件数

令和 2 年度

	調査活動	緊急駆除	応急措置	技術的協力
ネズミ	—	—	—	—
ゴキブリ	—	—	—	—
ダニ(マダニを除く)	—	—	—	—
カ	88	—	—	4
スズメバチ	95	—	1	—
セアカゴケグモ	—	—	—	—
マダニ	26	—	—	—
ハエ	—	—	—	—
計	209	—	1	4

4 感染症及び衛生害虫等に関する普及啓発事業

(1) 所外活動の実施

ア 感染症対策に係る訓練

保健センター等からの依頼による防護服着脱訓練等はなかった。

イ 衛生害虫等出張講座、講習会

各団体からの申込により、感染症及び衛生害虫等に関する啓発活動として出張講座を計 69 回行い、6,613 名の参加があった。幼稚園、保育園及び小学校では、パネルシアター、紙芝居等を活用した講習及び生きた虫や標本等の展示を組み合わせ対象年齢に応じた啓発を行った。また、科学館では通常の講習や展示に加えて、セアカゴケグモの生息場所を示すジオラマも展示し、来場者が体験できるよう工夫した。参加者が手に取って観察する樹脂標本等の資材については出張講座ごとに消毒を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び業務対応により出張講座を長期間中止したため、昨年度までに比べ開催回数及び参加人数は大きく減少した(表 9、10)。

その他、樹脂標本等の資材貸出が 1 回あった(表 9、10)。

各団体からの依頼による講習会の開催はなかった。



衛生害虫等出張講座（写真左は科学館、右は小学校）

(2) 所内活動の実施

ア 講習会

公衆衛生セミナーを 7 回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び業務対応のため中止した。

イ その他

新型コロナウイルス感染症移送業務の一部委託化により、委託業者の運転手等に対して感染防止の正しい知識を啓発するための研修会を計 4 回実施し、13 名の参加があった（表 9、10、11）。

(3) 普及啓発用資材の整備

啓発事業において間近に観察や体験ができるように、標本、パネルシアター、紙芝居、セアカゴケグモ啓発用のジオラマ等を改良した。また、啓発用資材を小学校に対して貸出を行う等広く活用した。さらに、スズメバチをはじめ、市内に生息する昆虫等を採集・飼育し、生きた昆虫等の展示を組み合わせ啓発に利用する等工夫を図った。



樹脂標本

表 9 普及啓発活動の内容別実施回数と参加人数

令和 2 年度

内 容	所外活動		所内活動		計	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
衛生害虫等出張講座	69 (140)	6,613 (14,181)			69 (140)	6,613 (14,181)
講 習 会	- (7)	- (220)	- (8)	- (174)	- (15)	- (394)
そ の 他※	1 (13)	- (73)	4 (-)	13 (-)	5 (13)	13 (73)
計	70 (160)	6,613 (14,474)	4 (8)	13 (174)	74 (168)	6,626 (14,648)

() は令和元年度の数

※防護服着脱訓練、研修会及び資材貸出。資材貸出は回数のみを計上している。

表 10 普及啓発活動月別実施状況

令和 2 年度

月	衛生害虫等出張講座	講習会	その他※	計
4 月	-	-	-	-
5 月	-	-	1	1
6 月	6	-	-	6
7 月	7	-	-	7
8 月	3	-	-	3
9 月	15	-	-	15
10 月	12	-	-	12
11 月	12	-	-	12
12 月	10	-	-	10
1 月	4	-	1	5
2 月	-	-	-	-
3 月	-	-	3	3
計	69	-	5	74

※研修会及び資材貸出

表 11 研修会の実施日、対象及び参加人数

令和 2 年度

実施日	対象	参加人数
5/26	患者移送業務委託事業者	3
3/2	患者移送業務委託事業者	3
3/4	患者移送業務委託事業者	2
3/29	患者移送業務委託事業者	5

(4) 広報活動

名古屋市公式ウェブサイトの衛生研究所のページ内に業務課（感染症対策・調査センター）のコーナーを設け、業務の紹介、公衆衛生セミナー等の案内、感染症媒介昆虫等の調査結果等を掲載した。さらに、スズメバチ危害防止の観点から時期に応じた注意事項等の掲載も行った。その他、電子申請サービスを活用した衛生害虫出張講座の申込受付を行った。

また、感染症予防の普及啓発資材（マスクケース、紙せっけん、手洗い励行シール）及び感染症対策・調査センターの業務紹介のチラシを作製した。

**名古屋市保健所
感染症対策・調査センター**

私たちは、感染症に関する業務を通して
市民の皆様の安心・安全な生活を支えます。

調査

蚊やマダニなど病原体を運んで人にうつす虫（衛生害虫）の調査を行います。

普及啓発

感染症患者の発生状況をもとに、感染症の予防や対策、衛生害虫から身を守る方法を出張講座などでお伝えします。

移送

エボラ出血熱など法律で決められた感染症の患者を医療機関に運びます。

検体搬送

病原体の情報を集めるため、検体などを衛生研究所へ運びます。

消毒など

病原体に汚染された場所の消毒や衛生害虫の防除指導などを行います。

業務の詳細はこちら
<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-7-3-16-0-0-0-0-0-0.html>

感染症患者の発生状況はこちらでご覧いただけます
<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-7-3-3-0-0-0-0-0-0.html>

名古屋市保健所
 感染症対策・調査センター
 名古屋市守山区大字下志段味
 字穴ヶ洞2266番地の132
 （名古屋市衛生研究所内）
 TEL052-737-3712 FAX052-736-1102



感染症対策・調査センター業務紹介チラシ



紙せっけん



手洗い励行シール

帰ったらまず**手あらい**

① せっけんで 30 秒かけてゴシゴシ

手のひら

手のこ

ゆび先・つまみ

ゆびの間

おやゆび

てくび

② よく 洗い流す

③ タオルなどで しっかりふく



話すときは **リスク** だから **マスク**



マスクをつけることが難しい方がいます。ご理解と、ご配慮をお願いします。

話すときは **マスク**

鼻と口をおおい、鼻の周りを押さえてすき間がないように整える



マスクは 正しくつけよう



新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の基本は「手洗い」や「マスクの着用を含む換エチケット」です。
 名古屋市保健所 感染症対策・調査センター

マスクケース（展開図）

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症対策に関する活動

(令和2年2月～令和3年6月)

1 はじめに

令和元年 12 月末に中国武漢市で原因不明の肺炎が発生したことを受け、感染症患者の移送、消毒及び検体搬送を担当する生活衛生センターでは、令和 2 年の年明け以降強い関心をもって経緯を見守っていました。

令和 2 年 2 月、新型コロナウイルス感染症が指定感染症となり、当センターでも患者等の移送及び検体搬送が始まりました。先行きが見通せない中、令和 2 年 3 月 23 日に生活衛生センターは千種区から守山区の新衛生研究所へと合築移転し、令和 2 年 4 月から組織改編により衛生研究所業務課（感染症対策・調査センター）（以下「当課」という。）となりました。

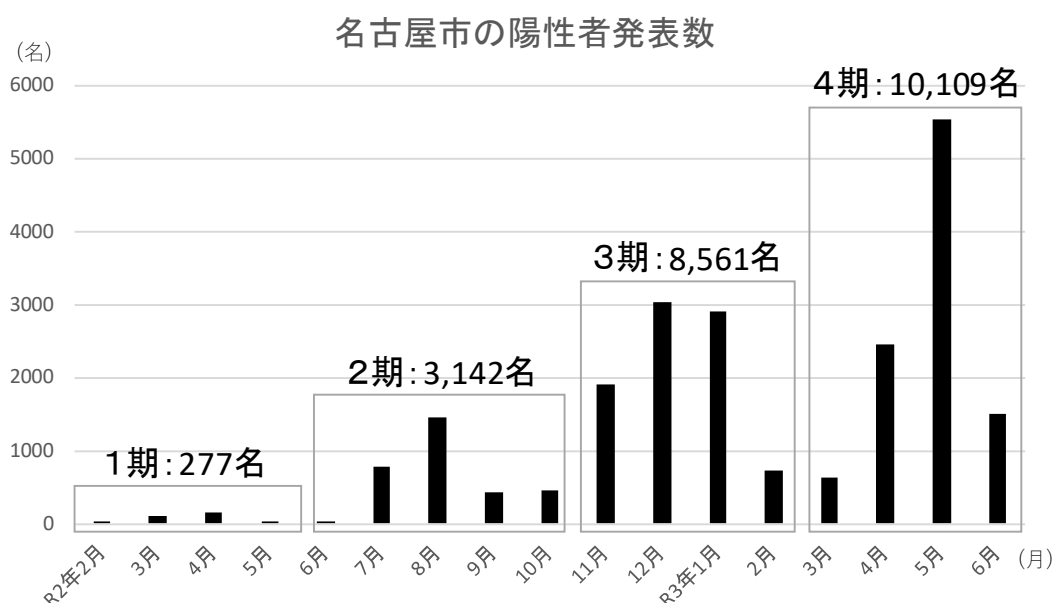
新型コロナウイルス感染症患者や疑似症患者、濃厚接触者への移送ニーズが増加する中、令和 2 年 6 月から患者移送及び検体搬送の委託事業が始まりました。以降、移送委託事業における感染対策について当課が担当することになりました。

この章では、令和 2 年 2 月（初動）から令和 3 年 6 月（いわゆる第 4 波）までの期間における、旧生活衛生センターを含めた当課の新型コロナウイルス感染症対策に関する活動を報告いたします。令和 2 年度の活動の枠を越える内容となりますが、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ対象期間を拡大しました。

まだまだ、終わりが見えない新型コロナウイルス感染症への対応が続く中ではありますが、当課の初動～変異株による感染拡大期の活動の実際をこのような形で残すことは、今後、新たな感染症が発生した時の参考になるものと考えております。ご一読いただければ幸いです。

なお、この章では令和 2 年 2 月から令和 3 年 6 月までを下表のように 1 期から 4 期に分けて示している箇所がありますのでご了承願います。

1 期	令和 2 年 2 月～ 5 月	初動～第 1 波 緊急事態宣言明けまで
2 期	令和 2 年 6 月～10 月	第 2 波 県独自の緊急措置発動期間
3 期	令和 2 年 11 月～令和 3 年 2 月	第 3 波 高齢者施設や医療機関でのクラスター増
4 期	令和 3 年 3 月～6 月	第 4 波 アルファ変異株による感染拡大



＜ 新型コロナウイルス感染症 令和元年12月から令和3年6月までの動き ＞

期	年月	当課	愛知県・名古屋市	国の動き	世界情勢
	令和元年 12月				・中国湖北省武漢市における原因不明の肺炎事例の報告
	令和2年 1月			・中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起(1/6) ・国内で初めての患者報告(1/16)	・武漢市ロックダウン(1/23～4/8) ・検体より新種のコロナウイルスが同定 ・WHOが公衆衛生上の緊急事態を宣言(1/30)
1期	2月	・患者移送に向けた準備開始 ・移送開始(2月中旬～) ・検体搬送開始(2/25～8/26) ・保健所及び医療機関への物資搬入実施	㊦帰国者・接触者相談センター設置(2/12～10/25) ㊦帰国者・接触者外来設置(2/12～10/25)	・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)施行(2/1) ・ダイヤモンドプリンセス号横浜港に停泊検疫開始(2/3)	
	3月	・啓発事業中止 ・調査事業中止 ・千種区から守山区の新衛生研究所に引越し(3/23)		・全国一斉の小中高校一斉休校要請(3/2～春休み) ・東京オリンピック延期決定(3/24)	・COVID-19パンデミックをWHOが表明(3/11) ・欧米等にて感染拡大顕著(3月中旬～)
	4月	・生活衛生センターから衛生研究所業務課(感染症対策・調査センター)へ組織改編。1課1係体制へ移行(4/1)	㊦県独自の緊急事態宣言(4/10～5/25) ㊦軽症者宿泊施設の運用開始(4/9～)	・緊急事態宣言発出(4/7～5/25) (愛知県:4/16～5/14)	
	5月			・特別定額給付金(全国民へ一律10万円給付)事業開始	
	6月	・タクシー消毒開始(6/1～) ・啓発事業(出張講座)の再開(6/17～) ・調査事業(蚊)の再開	㊦タクシー事業者への移送委託開始(6/1～) ㊦検体搬送の委託開始(6/1～)		
2期	7月	・移送患者増加傾向(第2波) ・調査事業(マダニ・スズメバチ)の再開	㊦「警戒領域」発出(7/21～) ㊦「厳重警戒」発出(7/29～8/5)、栄・錦地区の酒類提供飲食店等に営業時間短縮・休業の要請(7/29～8/24)	・GoToTravelキャンペーン事業開始(7/22～)	
	8月		㊦県独自の緊急事態宣言(8/6～8/24) ㊦「厳重警戒」へ移行(8/25～9/17)		
	9月		㊦「警戒領域」へ移行(9/18～11/18)	・イベント開催制限の緩和	

期	年月	当課	愛知県・名古屋市	国の動き	世界情勢
2期	10月		㊟新型コロナウイルス感染症専門病院「愛知県立愛知病院」岡崎市に開設(10/15) ㊟受診・相談センター設置(10/26～) ㊟診療・検査医療機関の指定開始(10/26～)	・GoToEatキャンペーン事業開始(10/1～) ・新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の一部を改正する政令(令和2年政令第310号)施行(10/24)	
3期	11月		㊟「厳重警戒」発出(11/19～) ㊟栄・錦地区の酒類提供飲食店等に営業時間短縮・休業の要請(11/29～12/17)	・新型コロナウイルス感染症対策分科会「GoTo」見直し等提言(11/20) ・GoToEatキャンペーン一時停止・利用抑制(11/24～)	
	12月	・施設等クラスター関連の症状増悪傾向にある患者の移送が増加(第3波)	㊟患者搬送事業者への移送委託開始(12/16～) ㊟酒類提供飲食店等の営業時間短縮・休業の要請を愛知県全域に拡大(12/18～1/11) ㊟「厳重警戒」発出・年末年始の自粛を強く要請(12/23～1/11)	・GoToTravelキャンペーン中断(12/28～)	・ワクチン接種開始(イギリス12/8～)
	令和3年1月	・年末年始の全ての日で移送又は消毒を実施 ・タクシー消毒増加 ・啓発事業中止(1/14～) ・調査事業中止(1/15～)	㊟酒類提供飲食店等の営業時間短縮要請の延長(1/12～1/17) ㊟愛知県緊急事態措置(1/14～2/28)営業時間短縮要請を強化し、県内全ての飲食店等に拡大(1/18～3/21) ㊟名古屋市新型インフルエンザ等業務継続計画発動(1/14～)	・緊急事態宣言発出(1/7～3/21)(愛知県：1/13～2/28)	・イギリスにてアルファ株による感染者増
	2月			・「指定感染症」から「新型コロナウイルス等感染症」へ(2/13～) ・ワクチン接種開始(2/17～)	
4期	3月		㊟愛知県厳重警戒宣言及び厳重警戒措置へ移行(3/1～3/21) ㊟「警戒領域」へ移行：営業時間短縮要請を名古屋市全域に縮小(3/22～4/19) ㊟県下アルファ株確認(3月中旬以降)		
	4月	・移送件数増加(第4波)下り転院移送が多い傾向 ・車椅子購入	㊟愛知県まん延防止等重点措置：県全域の飲食店等に営業時間短縮要請(4/20～5/11)	・まん延防止等重点措置適用(4/5～5/11)(愛知県：4/20～5/11) ・緊急事態宣言発出(4/25～9/30)(愛知県：5/12～6/20・8/27～9/30)	・インドにてデルタ株による感染者増
	5月	・調査事業再開	㊟愛知県緊急事態措置：県全域の飲食店等に休業・営業時間短縮要請(5/12～6/20) ㊟県下デルタ株確認(5月中旬以降)		
	6月	・電子血圧計購入	㊟愛知県まん延防止等重点措置へ移行(6/21～)		

2 患者の移送

(1) 移送車両体制

移送車両体制の推移を示す。

	当課移送車	タクシー	患者搬送車	備考
1 期 R2. 2～R2. 5	1			症状により 救急車が対応
2 期 R2. 6～R2. 10	1	1～4		
3 期 R2. 11～R3. 2	1	4～6	複数	
4 期 R3. 3～R3. 6	1(逼迫時 2)	4～8	複数	

1 期までは、本市の感染症患者の移送は当課移送車 1 台にて実施し、保健センターや本庁からの移送要請の全部を当課が担当した。ただし、転院や入院のための移送は症状によって救急車対応となる場合も多くあった。

2 期以降、タクシー事業者への移送委託が始まり、移送要請が増えるに従いタクシー事業者の車両（以下「タクシー」という。）が増車されていった。また、高齢者等自力での乗車が困難な方の移送要請に対応するため、3 期からは車椅子やストレッチャーでの搬入搬出が可能な患者搬送車を有する事業者への移送委託も始まった。これら本市の移送車両体制の拡充により、4 期には当課移送車による移送は要請全体の 5%程度となっていた。

(2) 当課移送車による移送の特徴、推移

ア 1 回出動時間（出発～帰所）

1 回の出動において出発から帰所までにかかった時間を示す。

	最小時間	最大時間	平均
1 期 R2. 2～R2. 5	30 分	5 時間 25 分	2 時間 31 分
2 期 R2. 6～R2. 10	45 分	5 時間 55 分	2 時間 25 分
3 期 R2. 11～R3. 2	1 時間 03 分	4 時間 10 分	2 時間 15 分
4 期 R3. 3～R3. 6	56 分	4 時間 43 分	2 時間 15 分
全期 R2. 2～R3. 6	30 分	5 時間 55 分	2 時間 23 分

1 回出動時間の平均は 2 時間 23 分、最小時間は 30 分（1 期）、最大時間は 5 時間 55 分（2 期）であった。連続で移送した場合もあったが、その場合は「次の移送のために出先で車両を簡易消毒した時点」を「帰所して次の移送へ出発した時点」とみなして出動時間を算出した。なお、令和 2 年 3 月 22 日までは千種区の旧生活衛生センターから出発し、3 月 23 日以降は移転先である守山区の新衛生研究所から出発した。

市外の病院への移送では、移送元から移送先への移動に 1 時間以上を要する場合があった。また、病院到着後引渡までの待機時間が長い場合もあった。さらに、受診の場合は患者が院内に入り受診終了後病院を出発するまでの待機時間に平均で 50 分、最大で 3 時間 30 分を要する場合もあり、1 回出動時間は長くなる傾向があった。

イ 移送目的

移送目的ごとの移送人数を示す。

	入院	転院	軽症者宿泊 施設入所	受診	帰宅	その他	計
1 期 R2. 2～R2. 5	59 (41. 8%)	10 (7. 1%)	15 (10. 6%)	53 (37. 6%)	3 (2. 1%)	1 (0. 7%)	141 [29. 3%]
2 期 R2. 6～R2. 10	75 (48. 7%)	5 (3. 2%)	3 (1. 9%)	66 (42. 9%)	4 (2. 6%)	1 (0. 6%)	154 [32. 0%]
3 期 R2. 11～R3. 2	46 (52. 3%)	38 (43. 2%)	0 (0. 0%)	3 (3. 4%)	0 (0. 0%)	1 (1. 1%)	88 [18. 3%]
4 期 R3. 3～R3. 6	49 (49. 5%)	39 (39. 4%)	0 (0. 0%)	10 (10. 1%)	1 (1. 1%)	0 (0. 0%)	99 [20. 5%]
計	229 [47. 5%]	92 [9. 1%]	18 [3. 7%]	132 [27. 4%]	8 [1. 7%]	3 [0. 6%]	482 [100%]

※（ ）は各期における割合、[]は1期から4期までにおける割合を示す。

移送人数は延 482 名であった。感染症指定医療機関への入院・転院に限らず、軽症者宿泊施設への入所、帰国者・接触者外来等への受診、医療機関から自宅への帰宅等、時々のニーズに合わせて柔軟に対応した。

軽症者宿泊施設への移送は施設稼働初期の1期が主であった。

受診のための移送は2期までは多かったが、3期以降は減少した。これは、患者の増加に伴い移送車は高齢・ADL 低下、症状増悪傾向、酸素投与等で支援や医療継続が必要な患者の移送を行い、自力歩行ができる陽性者や疑い者(濃厚接触者)の受診はタクシーが担っていたためである。

転院移送には、より高度な医療機関へ転院する場合(いわゆる上り)と、高度な医療機関で回復して転院元などの医療機関に移る場合(いわゆる下り)があった。3期は上り転院が多く、4期は下り転院が多かった。

ウ 対象者属性

年齢、性別、確定診断の有無その他担送・酸素投与・車内看護の必要者数を示す。

	年齢		性別	確定診断		その他		
	65 歳 未満	65 歳 以上	男：女 男/女	あり	なし	担送 要	酸素吸入 有	車内看護 要
1 期 R2. 2～R2. 5	102 (72. 3%)	39 (27. 7%)	71：70 1. 01	73 (51. 8%)	68 (48. 2%)	3 (2. 1%)	2 (1. 4%)	4 (2. 8%)
2 期 R2. 6～R2. 10	109 (70. 8%)	45 (29. 2%)	80：74 1. 08	79 (51. 3%)	75 (48. 7%)	7 (4. 5%)	1 (0. 6%)	11 (7. 1%)
3 期 R2. 11～R3. 2	16 (18. 2%)	72 (81. 8%)	43：45 0. 96	81 (92. 0%)	7 (8. 0%)	55 (62. 5%)	32 (36. 4%)	70 (79. 5%)
4 期 R3. 3～R3. 6	42 (42. 4%)	57 (57. 6%)	55：44 1. 22	96 (97. 0%)	3 (3. 0%)	63 (63. 6%)	43 (43. 4%)	75 (75. 8%)
計	269 [55. 8%]	213 [44. 2%]	249：233 1. 07	329 [68. 3%]	153 [31. 7%]	128 [26. 6%]	78 [16. 2%]	160 [33. 2%]

※（ ）は各期における割合、[]は1期から4期までにおける割合を示す。

1 期、2 期は 65 歳未満が多く、疑似症患者や濃厚接触者も多かった。自力での乗車が可能な者が多く、車内看護が必要な者は少なかった。しかし、3 期になると 65 歳以上の高齢者が 81.8%と多数を占め、担送・酸素吸入・車内看護の必要度が高まった。4 期では高齢者の割合は 3 期ほど多くないものの、担送・酸素投与・車内看護の必要度は依然として高く、また男性の割合が多かった。

エ 移送元

お迎え場所ごとの移送人数を示す。

	自宅	高齢者等施設	診療所	医療機関
1 期 R2. 2～R2. 5	113 (80.1%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)	25 (11.7%)
2 期 R2. 6～R2. 10	133 (86.4%)	7 (4.5%)	2 (1.3%)	12 (7.8%)
3 期 R2. 11～R3. 2	21 (23.9%)	25 (28.4%)	1 (1.1%)	41 (46.6%)
4 期 R3. 3～R3. 6	37 (37.4%)	22 (22.2%)	0 (0.0%)	40 (40.4%)
計	304 [63.1%]	56 [11.6%]	4 [0.8%]	118 [24.5%]

※ ()は各期における割合、[]は 1 期から 4 期までにおける割合を示す。

1 期、2 期では自宅からの移送がほとんどであった。3 期以降、高齢者等施設や医療機関からの移送が増えた。同一施設からの移送を日に何度か行ったことや、長期にわたり同一施設からの移送が続いたこともあった。

オ 移送先

移送先ごとの移送人数を示す。

	市内医療機関				市外医療機関			軽症者 宿泊施設	自宅等 個人宅	その他
	入院	転院	受診	他	入院	転院	受診			
1 期 R2. 2～R2. 5	41	8	53	－	18	2	－	15 (10.6%)	3 (2.2%)	1 (0.7%)
2 期 R2. 6～R2. 10	59	5	66	－	16	－	－	3 (1.9%)	4 (2.6%)	1 (0.6%)
3 期 R2. 11～R3. 2	35	24	3	1	10	15	－	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4 期 R3. 3～R3. 6	46	34	10	－	3	5	－	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)
計	385 [79.9%]				69 [14.3%]			18 [3.7%]	8 [1.7%]	2 [0.4%]

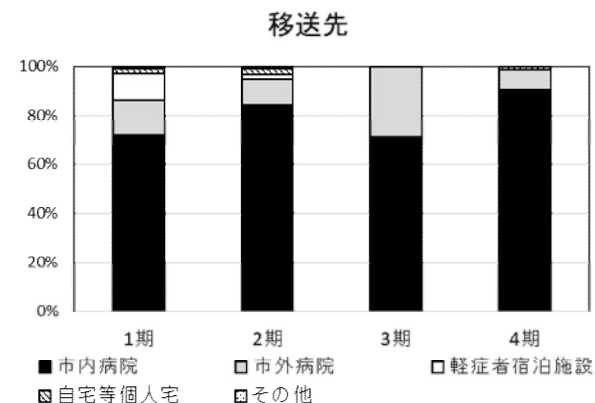
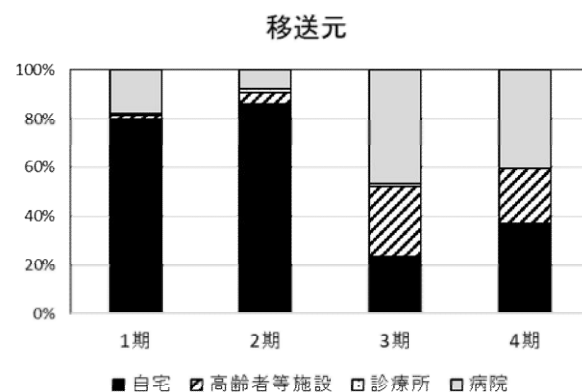
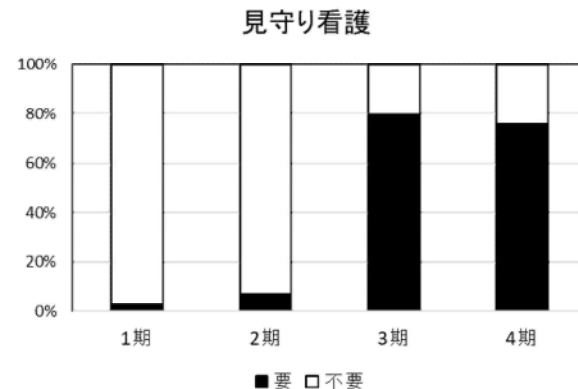
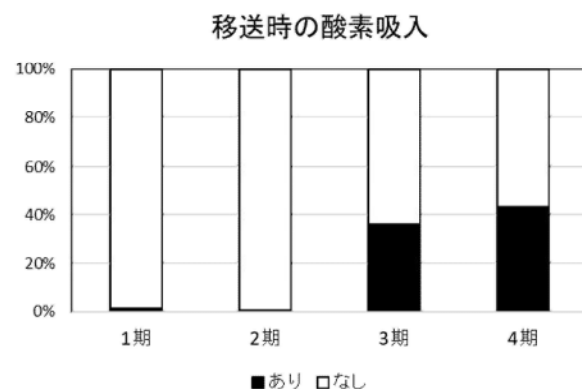
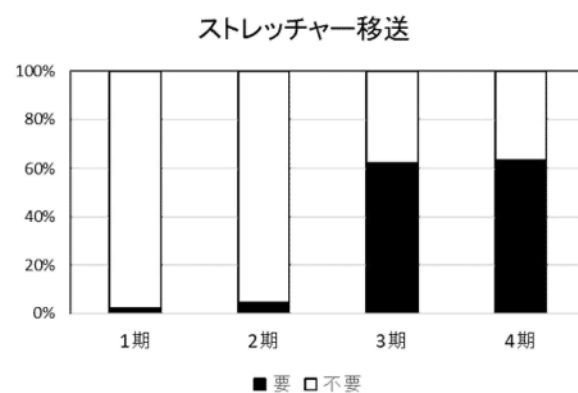
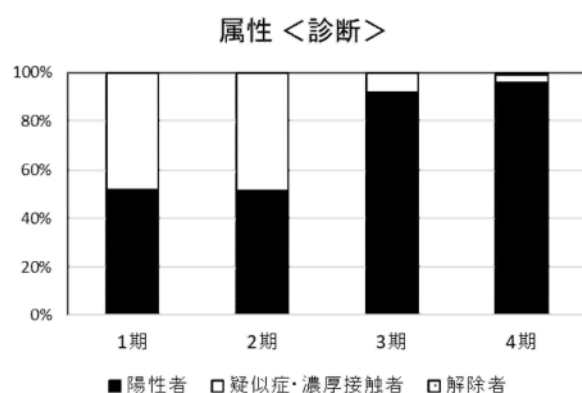
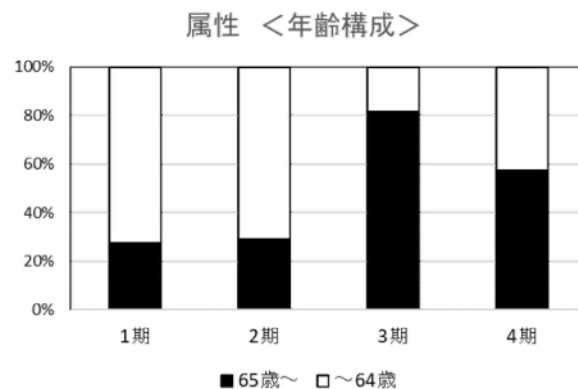
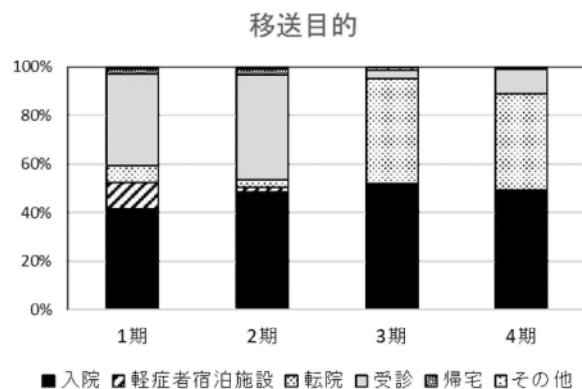
※ ()は各期における割合、[]は 1 期から 4 期までにおける割合を示す。

市内医療機関への移送が 80%近くを占めたが、市外医療機関への移送も一定数行った。

市外医療機関への移送についてみると、初動時の令和 2 年 2 月から 3 月は市外遠方の感染症指定医療機関への入院移送が多く、令和 2 年 4 月以降は市内及び市近域の医療機関への移送が主となった。3 期の令和 3 年 12 月には新型コロナウイルス感染症の専門病院である愛知県立愛知病院（岡崎市）への移送が 25 名中 21 名と多数を占めた。

軽症者宿泊施設（市外）への移送は令和 2 年 4 月初旬～5 月に多く実施した（全 18 名中 15 名）。以降は当課移送車が軽症者宿泊施設へ移送することはほとんどなくなった。

<参考> 当課移送車による移送の特徴、推移に関するグラフ



(3) 移送時の感染対策とその推移

時期	感染対策レベル	体制	個人防護具
令和2年 2月～	SARSコロナウイルス対応 (ただし、アイソレーター の使用は2例目まで)	・ 患者が移送車に自力で乗降可能な場合、運転士と看護職員の2名で出動。 ・ 患者をストレッチャーで担送する場合、上記＋ストレッチャー操作者2名の4名で出動。	・ 看護職員：フル防護※ ・ ストレッチャー操作者：フル防護※ ・ 運転士： (初動時)N95マスクと手袋 (4月～)サージカルマスクのみ
令和2年 5月～	各種学会等の知見を踏まえ、段階的に変更	★移送車は運転席側と患者側が隔壁で遮断されており、運転士は患者と接触しない。 ★患者が移送車に自力で乗降可能な場合、看護職員は助手席に乗りしたまま患者と接触をせず連絡調整等を実施。ただし、患者の看護・支援等が必要な場合は患者側に乗車。	・ 全身防護服⇒長袖ガウン可 ・ 手袋インナー ⇒ディスポグローブ可 ・ ゴーグル ⇒フェイスシールド可
令和2年 6月～		★担送する場合は看護職員とストレッチャー操作者の3名が患者側に乗車。	・ 長靴⇒無し可 ・ 二重手袋⇒一重可

※フル防護：N95 マスク＋ゴーグル＋全身防護服（カバーオール）＋二重手袋（インナー＋アウター）＋長靴

初
動



フル防護



移送車内（患者側）の様子
アイソレーターは令和2年2～3月に2回使用。
以後は使用せず、従事者の個人防護具で対応した。

令
和
2
年
5
月
以
降



学会等の知見を踏まえて個人防護具を変更
5月以降：長袖ガウン、フェイスシールド可
6月以降：手袋一重可、足袋や長靴不要

初動では SARS コロナウイルス対応の感染対策を基本とし、个人防护具はフル防護（N95 マスク＋ゴーグル＋全身防護服（カバーオール）＋二重手袋（インナー＋アウター）＋長靴）を着用した。また、患者側で見守りを行う場合はアイソレーター（患者を隔離搬送するための陰圧バッグ）を使用した。ただし、3 月初旬にはアイソレーターを不要と判断し、以後はストレッチャーを用いる移送でもアイソレーターは使用せず个人防护具で対応した。

1 期は移送車に自力で乗降できる患者が多く、ほとんどは患者に接触しない移送であったが、緊急の場合にすぐ対応できるよう、看護職員は全身防護服を着用して出動し、患者と接触しない場合はゴーグルとフードは被らない状態で、患者と接触する場合はフル防護で対応を行った。患者と接触した場合は、帰所後に所定の位置にて他の職員の介助のもと个人防护具を脱いだ。

令和 2 年 5 月以降、各種学会等の新型コロナウイルス感染症の知見が増えたため、移送時の感染対策について課内で勉強・検討を重ねながら、SARS コロナウイルス対応から新型コロナウイルス対応に特化した感染対策へと変更していった。具体的には、手指衛生の徹底は遵守しつつ、全身防護服から長袖ガウンへ、二重手袋から一重手袋へ、足元の防御（足袋や長靴）は不要へと変更した。

コラム
～感染対策の変更～

令和 2 年 5 月の時点で、当課では長時間に及ぶ移送を日常的に行うようになっており、フル防護の着用による身体への負担をいかに軽減するかが課題となっていました。フル防護を着用すると動きにくく、熱や湿気がこもりやすく、N95 マスクで息苦しいといった負担がかかります。さらに、当課移送車はベースが小型貨物車で揺れが大きく、患者側の座席（前向き 1 席・横向き 3 席）は簡易な座席で支えが少ないため、従事者の乗車姿勢が安定しません。そのため、フル防護で長時間に及ぶ移送を行うと、従事者の疲労への配慮が必要となります。また、フル防護の脱衣時は个人防护具を介した接触感染の防止に細心の注意を払う必要がありますが、疲労した状態で脱衣すると接触感染リスクが増加してしまいます。おりしも夏季に向かう時期であり、熱中症対策の観点からもフル防護の着用を続けることには懸念がありました。また、当時は世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴って个人防护具の供給不足が生じていました。これらのことを踏まえると、この時期に新型コロナウイルス感染症の知見が増えたことで従事者の負担を軽減しつつ感染防御が可能な感染対策へと変更することができたのは幸いであったといえます。

なお、これまで当課の職員に新型コロナウイルスの陽性者は確認されていません。無症状感染がありうることを考慮すると断定はできませんが、初動から 4 期までにおける移送業務の感染対策は一定程度安全に遂行できたと考えています。

(4) 職員体制

役割	従事者	従事可能 職員数	従事体制
運転	運転士 1 名、代行運転の業務技師 2 名、技師 1 名	4 名	1 名
看護	感染症対策主査（令和元年度は主幹）、看護師	2 名	1 名
担送	技師 1 名（令和 3 年 4 月以降 4 名）、業務技師 5 名	6⇒9 名	2 名
車両消毒	技師 4 名、業務技師 7 名	11 名	2～3 名
連絡調整	感染症対策主査、事業係長、業務課長	3 名	1～2 名

運転士の従事は 482 移送中 257 件（53.3%）、代行運転は 225 件（46.7%）であった。

看護職員は患者及び医療機関等との連絡・調整役を兼ね、移送現場の感染管理に責任を持ち、必要時患者の健康観察や点滴、酸素投与を継続する場合の安全管理を担った。主査（主幹）と看護師の業務割合は、主査（主幹）260 件（53.9%）、看護師 222 件（46.1%）であ

った。

担送は 482 移送中 128 件（26.6%）であった。初動から 4 期の初め（令和 3 年 3 月）までは担送経験が豊富又は十分に訓練をした業務技師を中心に担送を実施した。その後、移送需要に対応しつつ特定の従事職員にかかる負担を分散できるようにするため、令和 3 年 4 月からは課の全員でストレッチャー操作訓練を行い、従事可能な職員を増やしていった。

車両消毒は帰所するたびに実施した。当初は常に 3 名（指示役 1 名、作業員 2 名）で実施していたが、ストレッチャーを使用しないなど汚染範囲が少ない場合は 2 名（指示役 1 名、作業員 1 名）で実施するよう変更した。なお、どの職員でも一定水準以上の車両消毒が実施できるよう、適宜マニュアルを作成・改訂して活用した。

移送要請は、出動までに時間の猶予がない場合が多く、また、時間外や土日祝の出動も数多くあった。土日祝及び年末年始については当番を決めて移送を行った。

土日祝及び年末年始の移送人数を示す。

	土日祝及び年末年始 の移送人数	移送人数	土日祝及び年末年始 の移送人数の割合
1 期 R2. 2～R2. 5	27	141	19.1%
2 期 R2. 6～R2. 10	22	154	14.3%
3 期 R2. 11～R3. 2	12	88	13.6%
4 期 R3. 3～R3. 6	12	99	12.1%
計	73	482	15.1%

移送が重なり帰所する時間がない場合は、看護職員等が出先で車内の簡易消毒を行い、次の移送に向かった。ただし、連続移送は従事者の負担が大きいため、公用車にて交代の職員を送り込み、出先で交代する場合もあった。また、担送を要する患者を移送後、続けて担送を要しない患者を移送する場合は、公用車で出先まで迎えに行きストレッチャー操作者の引き上げを行った。このように、従事者の負担に配慮しつつ適切な移送体制が確保できるよう連絡調整を行った。

コラム
～ストレッチャーによる担送～

ストレッチャーとは、傷病者を乗せて運搬するための器具をいいます（日本語で担架）。病院内で使用するものや介護用、救急活動用など様々な形状のストレッチャーがありますが、当課移送車のストレッチャーは救急車搭載用の車輪付き簡易ベッドです。救急活動用の形状のため誰にでも安全に扱えるものではなく、操作者は常に 2 名必要で、ある程度の体力と十分な訓練が必要となります。たとえば高さを調節する際には、2 名の操作者が息を合わせ、患者の体重が加わったストレッチャーを両腕で支えつつ平衡に持ち上げる力が必要です。また、身体の重量バランス上、患者の頭側は重く足側は軽い。そのため、頭側を受け持つ操作者には特に力が求められます。ストレッチャーを支えきれなくなった場合はバランスを失い、患者・従事者ともに大怪我につながりかねません。特に新型コロナウイルス感染症は肥満（BMI30 以上）が重症化のリスク因子の一つとされており、患者には 100kg 超など体重の重い方も含まれていましたので、患者の体重に応じて操作者を選定する必要がありました。

(5) 移送車装備

ア 移送車

当課では日産キャラバン 2 台（平成 15 年購入、令和元年リース）を移送車として運用。令和元年リースの新車は隔壁等の設備が優れているため、新型コロナウイルス感染症の患者移送は原則として新車を使用した。ただし、令和 3 年 4 月以降、患者急増で市全体の移送車両が逼迫した際には旧車も使用した。



令和元年リース車

イ 令和元年リース車車内

運転席側とは鉄板隔壁で遮断し、運転席側の安全を確保。

窓はなく天井に換気扇を設備。移送中は常に換気を実施した。

座席は 4 席（前向き 1 席、横向き 3 席）。ストレッチャーは 1 台。ストレッチャーの下には防振架台を設置。

車両消毒に適するよう、装備は最小限にして車内の凹凸をできる限り少なくしている。



令和元年リース車車内(患者側)

ウ 酸素ボンベ

500L ボンベ 2 本が車内設置可能。

また、ベッドサイド持込用として令和 3 年 4 月から携帯用 300L ボンベの併用を開始した。



500Lボンベ(車内備付)

300Lボンベ
(ベッドサイド持込用)



エ 車椅子

3 期以降、介助を要する患者を自宅等から運び出して移送するニーズが高まったが、自宅等ではストレッチャーの通路確保が困難のため、運び出しの方法が課題となった。そこで令和 3 年 4 月以降、車椅子を装備し、必要時に自宅等へ車椅子で迎えに行き、移送車の側で車椅子からストレッチャーに移乗して車内搬入できるようにした。

車椅子



オ 患者観察器材

パルスオキシメーター等を従来から装備しており、令和 3 年 6 月からは電子血圧計を装備した。



パルスオキシメーター



電子血圧計

＜参考＞感染症対応訓練

当課では、新型インフルエンザや未知の感染症発生時の対応に備えるため、感染症対応訓練を計画的に月に 2～3 回実施してきた。令和 2～3 年度は新型コロナウイルス感染症対応業務に注力するため計画的には実施できていないが、代わりに課の会議時に新型コロナウイルスの感染防御についての打合せを頻繁に行い、課の全員が参加するストレッチャー操作訓練などに取り組んできた。

今回、当課が新型コロナウイルス感染症に関する初動活動を安全に遂行できたのは、平時における継続した感染症対応訓練の実施によるところが大きいと考えられる。

参考に令和元年度の訓練内容のうち感染症患者の移送に関連がある内容について抜粋して記す。

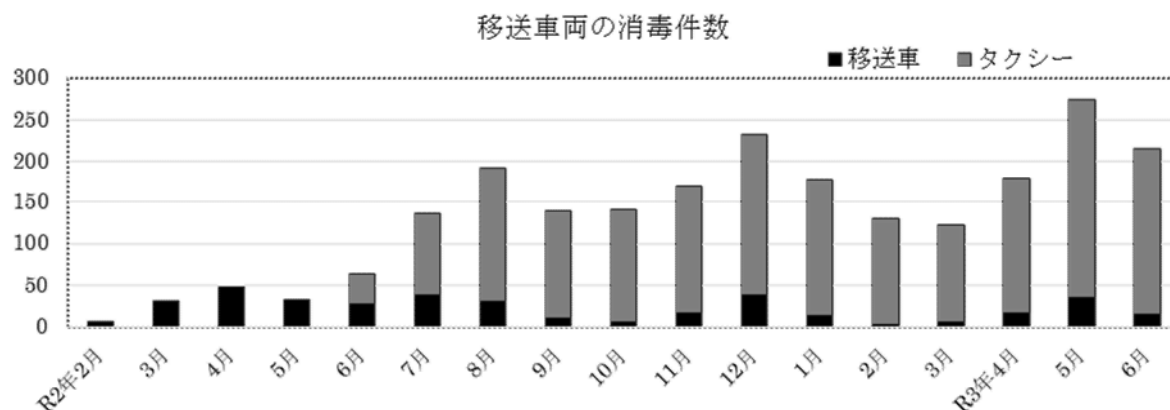
令和元年度 感染症対応訓練 抜粋

平成31年 4月 4日	結核患者の移送訓練
4月 18日	N95 マスクフィットテスト
4月 25日	感染症・HIV 業務新任者研修
令和元年 5月 23日	防護服（つなぎ）の着脱
5月 30日	防護服着脱訓練予習
6月 6日	ストレッチャーの操作方法
6月 20日	ストレッチャーの操作方法
6月 27日	カプセル型アイソレーターのストレッチャーの操作
7月 4日	簡易式アイソレーターの操作
7月 18日	結核について
7月 25日	感染症物品の適切な保管方法
8月 9日	新移送車の運行訓練
8月 29日	新移送車の運転訓練
9月 19日	新型インフルエンザ合同訓練に向けての準備 昨年の振り返り
9月 26日	新型インフルエンザ合同訓練に向けての準備 実技①
10月 10日	新型インフルエンザ合同訓練に向けての準備 実技②
10月 17日	新型インフルエンザ合同訓練に向けての準備 実習①
10月 24日	新型インフルエンザ合同訓練に向けての準備 実習②
12月 19日	東部医療センター新棟（感染症病棟）見学会
令和 2年 1月 23日	新移送車の消毒訓練
1月 31日	新移送車の消毒訓練
2月 3日	新型肺炎の全体訓練①
2月 6日	新型肺炎の全体訓練②
2月 20日	新型肺炎の全体訓練③
2月 27日	新型肺炎の消毒訓練

3 車両の消毒

(1) 消毒件数

当課移送車とタクシーの消毒件数について示す。



当課では、令和2年2月から令和3年6月までに2,290回（移送車383回・タクシー1,907回）の車両消毒を実施した。

令和2年5月までは当課移送車の消毒を実施するのみであったが、6月以降は本庁の要請によりタクシーについても当課が消毒を実施することとなった。

タクシーの消毒について、当初は移送を1件行うたびに守山区の衛生研究所まで来所して消毒を実施してきたが、移送要請の増加により、移送のたびに来所・消毒する時間を確保することが困難となっていた。そこで、令和3年1月以降は追加の車内感染対策（5（1）参照）をもって車両消毒は1日1回以上へとルールを変更した。それでも第4波の到来によって再び移送要請が増加してタクシーも増車したことで消毒件数も再び増加し、第4波ピークの令和3年5月にはタクシー消毒を238回（1日平均7.7回 最高11回）実施した。

(2) 消毒方法及び感染対策の変化

車両の消毒方法と従事者の感染対策は、ウイルス特性の知見が明らかになり感染管理の方法が定まるのに合わせ、初動時のSARSコロナウイルス対応から新型コロナウイルス対応へと変化させていった。

移送車の消毒方法・感染対策の変化

時期	消毒方法	人員体制	個人防護具
令和2年2月～	感染症法のSARSコロナウイルス対応（壁・天井・床すべて80%エタノールで清拭）	3名体制（指示役1名・作業員2名）	フル防護※
令和2年7月～	移送対象者と移送従事者が触れた部分と患者の飛沫が届く部分（床含む）を80%エタノールで清拭	ストレッチャー使用時：3名体制（指示役1名・作業員2名） ストレッチャー未使用時：2名体制（指示役1名・作業員1名）	防護服⇒長袖ガウン可 ⇒袖なしエプロン可
令和2年9月～	床の消毒を簡略化		N95マスク⇒サージカルマスク可 手袋一重可 フェイスシールド無可

※フル防護：N95 マスク＋ゴーグル（又はフェイスシールド）＋防護服（カバーオール又は不織布のツーピース＋キャップ）＋二重手袋（インナー＋アウター）＋長靴

タクシーの消毒方法・感染対策の変化

時期	消毒方法	人員体制	個人防護具
令和2年6月～	移送対象者が触れた部分と患者の飛沫が届く部分（ドア・窓・スイッチ部・床含む）の消毒	2名体制（指示役1名・作業員1名）	フル防護※ 長袖ガウン ⇒袖なしエプロン可
令和2年7月～			
令和2年9月～			N95マスク⇒サージカルマスク可 手袋一重可 フェイスシールド無可
令和3年4月～	車両の変更に伴い、床の消毒を省略		

※フル防護：N95マスク＋ゴーグル（又はフェイスシールド）＋長袖ガウン＋二重手袋（インナー＋アウター）＋長靴

車両消毒マニュアル

< 患者移送車（ストレッチャー使用） >

R3.4.20版

移送車消毒手順リスト

ストレッチャー使用の場合

分担	役割
指示者	・「移送車消毒手順リスト」のとおり消毒が行われるように作業者に指示を出す。 ・作業の遂行状況をチェックする。 ・移送車の脱衣介助と再利用用品の清拭消毒をする。
作業者1 or2	・ペーパー（ワイパー）を用いて清拭消毒をする。 ・使用後のペーパーをハザードボックスに捨てる。
作業者2 or1	・ドアの開閉や清拭するペーパー（ワイパー）を作業者1or2に渡す等、作業者1or2の補助をする。（指示者1人・作業者2人で消毒実施）

1 移送車の外側・後部

消毒箇所	✓
① 後部ドア取っ手と周辺（触れそうな箇所） 後部ドア開ける。	
② 後部ドア引き紐（内側も拭く。）	
③ 赤色の手すり	
④ 防振架台ストッパー、ストレッチャーの持ち手・レバー 作業者1はストレッチャーを下ろす。 作業者2はストレッチャー上の廃棄物をハザードボックスに捨てる。（要手指消毒）	



2 ストレッチャー

消毒箇所・手順	✓
① サイドアーム 作業者1は足側のベルトを拭き、持ち上げておく。 作業者2は足側のストレッチャー上面を拭く。 作業者1はベルトを締めて置く。 頭側についても同様に行う。	
② 上部金属（シルバー）部分（パイプは360° 拭く）	
③ 外枠（黒色部分）とレバー 作業者2はストレッチャーを消毒作業の交換にならない場所に移動させる。	



3 スライドドア・床面

消毒箇所・手順	✓
① スライドドア取っ手と周辺 スライドドア開ける。 車内に廃棄物があればハザードボックスに捨てる。（要手指消毒） 作業者2はペーパーを渡した後、ワイパーを使用する（ワイパーは2本あると交換がある）	
② 赤色の手すり	
③ 横ステップ	
④ 床（ワイパー） ※横ステップからキャビネット方向へ、後部ドアから運転席方向へ	



4 患者室前方

消毒箇所・手順	✓
作業者1は作業者2からペーパーを受け取り車内へ入る（スライドドアは開めない。）	
① 運転席と区画している壁・窓面（キャビネットボックスと囲っている部分は除く）	
② キャビネットボックス（運転席側の側面は除く） 作業者1は作業者2にペーパーを渡し、スライドドアを開ける。	
③ スライドドア 作業者2はスライドドアを開ける。 作業者1は作業者2からペーパーを入れた袋を受け取り、キャビネットボックスの上に置く。	



5 助手席側の壁・窓と独立座席

消毒箇所・手順	✓
① インターホン、取っ手、壁上部	
② 窓と周辺の壁	
③ イス背もたれ（表側）	
④ イス座面	
⑤ シートベルト（伸ばして拭く） イス背もたれ倒す	
⑥ イス背もたれ（裏側）	
⑦ イス周辺の壁 イスを壁側へたたむ	
⑧ イスの裏	
⑨ 座席付属のシートベルト	



6 ベンチシート

消毒箇所・手順	✓
作業者1と2は役割を交代する。 作業者2は横ドアから車内へ入る	
① イス背もたれ	
② 下部壁	
③ イス座面（シートベルト含む） イスは1席ごと行う。	
④ シートベルト	
⑤ （イスをたたみ）イスの裏 ③～⑤を2回繰り返す。	
⑥ タイヤハウス 作業者1は後部ドアを開ける。	
⑦ 後部ドア 作業者1は後部ドアを開ける。	



7 運転席側の壁・窓と防振架台

消毒箇所・手順	✓
① 前方壁・窓 （キャビネットボックス奥は除く）	
② 酸素ボンベ・架台 ペーパーを手に持ち、防振架台を中央に移動する。	
③ 防振架台	
④ 後方上部壁	
⑤ 後方壁・窓	
⑥ 後方下部壁	
⑦ タイヤハウス 作業者2はキャビネットボックス上の袋を持って車外へ出る。	



車両消毒マニュアル

＜患者移送車(ストレッチャー使用なし)＞

R3.4.20版

移送車消毒手順リスト

(軽症患者でストレッチャー未使用の場合)

分担	役割
指示者	「移送車消毒手順リスト」のとおり消毒が行われるように作業者に指示を出す。 - 作業の進行状況をチェックする。 - 清拭するペーパー(ワイパー)を作業者に渡す等、作業者の補助をする。 - 移送班の脱衣介助と再利用用品の清拭消毒する。
作業者	- ペーパー(ワイパー)を用いて清拭消毒をする。 - 使用後のペーパーをハザードボックスに捨てる。

(指示者1人・作業者1人で消毒実施)

1 スライドドア・床面

消毒箇所・手順	✓
① スライドドア取っ手と周辺	
スライドドアを開ける。	
指示者はワイパーを用意する。	
② 赤色の手すり	
③ ステップ	
④ 床(ワイパー)患者室前半分の区域 ※スライドドア(手前)から運転席・キャビネット方向へ	



2 患者室前方

消毒箇所・手順	✓
作業者は指示者からペーパーを受取り車内へ入る。 (スライドドアは閉めない。)	
① 運転席と区画している壁・窓面 (キャビネットボックスと面している部分は除く。)	
② キャビネットボックス (運転席側の側面は除く。)	
作業者は指示者からペーパーを入れた袋を受取り、キャビネットボックスの上に置く。 指示者はスライドドアを開ける。	
③ スライドドア	
作業者はスライドドアを開ける。	



3 助手席側の壁・窓と独立座席

消毒箇所・手順	✓
① インターホン、持ち手(座席上の2つ)とその周辺の壁	
② 座席上の窓と壁	
③ イス背もたれ(表側)と座面	
④ シートベルト(伸ばして拭く。)	
イスの背もたれを前に倒す。	
⑤ イス背もたれ(裏側)	
⑥ イス周辺の壁	
イスを壁側へたたむ。	
⑦ イスの裏	
⑧ 座席付属のシートベルト	
作業者はペーパーを入れた袋を指示者に渡し横ドアから降りる。	



車両消毒マニュアル

< 患者移送業務委託車両(タクシー) >

エアコン改造 R2.7.6版

患者移送タクシー 消毒手順リスト

(指示者1人・作業者1人で消毒実施)

1 座席・隔壁(助手席側)

消毒箇所・手順	✓
指示者はエアコンを稼働させる。	
指示者は後部座席ドアの窓を開める。	
スライドドアと運転席側ドアを開ける。	
① 床(ワイパー使用)	
② 持ち手(2つ)	
③ ビニール隔壁(助手席側)	
④ エアコンのホース (外して拭拭後、ドレープの上に置く。)	
⑤ 助手席側と中央の座席	
⑥ 助手席側座席シートベルト (伸ばして拭く。)	



2 ドア・座席・隔壁(運転席側)

消毒箇所・手順	✓
運転席側のドアへ移動する。	
① ドア内側の窓と壁	
② 持ち手	
③ ビニール隔壁(運転席側)	
④ 運転席側の座席 (運転席側・中央座席のシートベルトは伸ばさずに拭く。)	



3-1 ドア・窓・壁

消毒箇所・手順	✓
① 運転席側座席上の持ち手の周辺の壁	
作業者は車内に乗り込む。	
② 運転席側後方の窓と周辺の壁	
③ 天井の照明	
④ ヘッドレスト後方部	
指示者は横スライドドアを開める。	



3-2 ドア・窓・壁

消毒箇所・手順	✓
⑤ スライドドアの窓と壁	
作業者は横スライドドアを開ける。	
⑥ 持ち手の周辺の壁	
⑦ 助手席側の後方の窓と周辺の壁	
作業者は車から降り、後部ドアを開ける。	
⑧ 後部ドアの窓と周辺の壁	



4 検体の搬送

当課では、令和2年2月から令和2年8月までに新型コロナウイルスのPCR検査検体1,693個を搬送した。

(1) 初動（令和2年2月から4月下旬まで）

新型コロナウイルス感染症患者在市内で発生し、保健センターの業務が多忙になったため、当課がPCR検査検体搬送業務の一端を担った。

検体回収業務が市で一元化される令和2年4月23日までの間、本庁や保健センターの依頼により、患者の受入れを行っていた市外を含む各病院から個別に検査検体を回収し衛生研究所に搬送した。また、旧生活衛生センターが令和2年3月23日に守山区下志段味に移転するまでの間、既に検体の検査を行う衛生研究所が守山区下志段味に移転していたため、保健センターが病院等から回収した検体を旧生活衛生センターに搬入し、当課がその検体を衛生研究所に搬送する等、検体搬送の中継基地としての役割も果たした。

その他、検体採取容器が不足していたこともあり、各医療機関及び保健センターへの検体容器の搬入を行った。

初動時（令和2年4月23日まで）における検体回収先病院及び出勤回数

	市内				市外					計
	東部医療センター	中部ろうさい病院	名古屋医療センター	掖済会病院	藤田医科大学病院	公立陶生病院	旭ろうさい病院	小牧市民病院	刈谷豊田総合病院	
出勤回数	28	1	1	1	7	6	1	1	1	47

(2) 検体回収班（令和2年4月下旬から8月まで）

令和2年4月24日から主要な医療機関を対象として検体回収を市で一元化したことにより、専任の検体回収員が4班体制で検体回収を行うことになり、当課もその一班を担うことになった。当課は、名古屋市立東部医療センター、総合上飯田第一病院、名古屋大学医学部附属病院及び名古屋市立大学病院を担当することになった。また、当課の公用車を検体回収班用として3台貸出することになった。

令和2年5月18日からはそれまで対象としていた医療機関以外の検体回収も一元化され、回収拠点保健センターの千種保健センターを含めて検体回収を行った。

令和2年6月1日からは検体回収の運転業務の委託により、回収拠点の本庁及び藤田医科大学病院が担当に加わり、令和2年7月末日まで検体回収班としての業務を行った。

令和2年8月から検体回収業務は全面的に委託化されたため、定期的な検体回収業務はなくなったが、その後も本庁の依頼による不定期の検体回収に対応した。

5 移送委託にかかる感染対策研修等

令和2年5月末から令和3年6月末までの感染対策研修等について示す。

時期	事項	内容	備考
令和2年5月末	タクシー事業者事前説明会	運転手と管理者に手洗い、マスク着用等従事時の感染対策、車両消毒を説明	
6月1日	タクシー事業者への移送委託開始	タクシーは1台体制から開始 車両消毒は当課が担当	順次増車し年度末には6台体制へ
12月16日	患者搬送事業者への移送委託開始	患者搬送車が複数台従事	台数は随時変動
令和3年1月初旬	タクシー車両消毒ルールの変更	原則1移送1消毒から1日1回以上消毒へ	
2月21日	患者搬送車運転手との意見交換会	感染対策等の状況を聞き取り、情報共有	
3月2日	患者搬送車従事者研修	新型コロナウイルス感染症の最新知見、標準予防策、感染経路別予防策等の感染対策、個人防護具の取扱い、車両消毒等を説明	全ての運転手が参加
3月4日			
3月29日	タクシー事業者向け研修	従事時の感染対策、車両消毒を説明	事業者変更に伴い実施
4月1日	タクシー事業者の変更	タクシーは4台体制から開始。 車両消毒は引き続き当課が担当。	順次増車し5月には8台体制へ
4月5日	タクシー事業者向け研修	従事時の感染対策、車両消毒を説明	事業者変更に伴い実施
4月22日	タクシー事業者向け研修	従事時の感染対策、車両消毒を説明	運転手増に伴い実施
4月22日	患者搬送車従事者研修	最新知見、感染対策、個人防護具の取扱い、車両消毒等を説明	
5月12日	タクシー事業者向け研修	従事時の感染対策、車両消毒を説明	運転手増に伴い実施
6月23日	患者搬送車従事者研修	最新知見、感染対策、個人防護具の取扱い、車両消毒等を説明	

受診や転院等の移送需要の増加に対応するため、令和2年6月からタクシー事業者への移送委託が始まった。また、令和2年12月中旬からは車椅子やストレッチャーでの搬入搬出が可能な患者搬送車を有する事業者への移送委託が始まった。当課は本庁からの要請に基づき、委託事業者の従事者（主に運転手）に対して具体的な感染対策と安全な移送についての研修を随時行い、必要時には相談を受け付けて感染対策等を助言した。

(1) タクシー事業者向け感染対策研修等

タクシー事業者への移送委託は、運転席側と患者側の空間をビニール隔壁等で分離し、運転手は乗降介助を行わず、患者側の消毒は当課が行うことにより、原則として運転手が感染リスクを負わないことを前提としていた。

よって、研修では運転手に対して正しいサージカルマスクの着用方法、運転席側の陽圧保持（常に外気導入でエアコン稼働）、患者側空間の常時換気（窓を常に少し開けておく）、移送のたびに衛生研究所に来所して車両消毒を実施することについて説明し、理解と協力を求めた。

しかし、移送要請の増加により、移送のたびに来所・消毒する時間を確保することが困難となっていた。そこで、本庁及び事業者と相談のうえ、令和3年1月以降は移送終了時に患者側の窓を全開にして換気を行い、患者側には消毒薬を設置し、乗降時の手指消毒や乗車中のマスク着用など感染対策への協力を求める多言語対応の掲示と運転手からの呼びかけを行うことをもって感染症のまん延予防対策とし、衛生研究所への来所・消毒は1日1回以上に変更した。



タクシー後席ドア
に設置した消毒薬

感染対策への協力を求める掲示物（タクシー車内に掲示）

マスク着用 Mask is required in vehicle. Laging mag-suot ng Facemask sa loob ng sasakyan. 飲食禁止 No food/drink in vehicle. Bawal kumain at uminom sa loob ng sasakyan. 車内触らない Do not touch surfaces inside vehicle. Huwag hawakan ang mga bahagi ng loob ng sasakyan kung hindi kinakailangan.	感染防止対策へ車内ルールを教えてください。 Please follow the COVID-19 prevention guidelines. Sundin ang mga patakaran upang iwasan ang pagkalat ng COVID-19. ①乗る前に手の消毒 Sanitize your hands before entering vehicle. Mag-disinfect ng mga kamay bago sumakay ng sasakyan. ②マスクをつける Wear a mask. Laging mag-suot ng Facemask sa loob ng sasakyan. ③マスク、鼻、口にさわったあとは手の消毒 Sanitize your hands if you touch your face (mask, nose, or mouth). Mag-disinfect ng mga kamay matapos hawakan ang inyong mask, ilong at bibig. ④降りたあとに手の消毒 Sanitize your hands after leaving vehicle. Mag-disinfect ng mga kamay pagkababa ng sasakyan.
--	---

令和3年4月からは移送委託先のタクシー事業者が変更したため、新たな事業者の運転手及び運行管理者を対象とする研修を随時行った。使用するタクシーの車種・仕様についても変わったため、車両の特徴に合わせた感染対策を事業者に助言した。

(2) 患者搬送事業者向け感染対策研修等

患者搬送事業者への移送委託は、ADL が低下している方や体調不良により歩行が困難な方を想定したものであり、必要に応じて患者と接触して移乗や車内への搬出入、車内見守り支援を行い、移送後の車両消毒も行うなど、事業者（主に運転手）が感染リスクを負いつつ感染対策を主体的に実施することを前提としていた。

令和３年２月、第３波が落ち着きを見せた頃に、当課は本庁と連絡調整したうえで、患者搬送事業者との情報共有を図るため、意見交換会を行った。その際、事業者が感染対策等について不安を抱えながら試行錯誤して移送に取り組んできたことが浮き彫りとなった。

このことを受けて、令和３年３月に事業者向けの研修を開催した。研修では、運転手に対して新型コロナウイルス感染症の最新の知見を踏まえた標準予防策及び感染経路予防策、個人防護具の選択及び取扱い、車両消毒の際の消毒薬の選択方法及び消毒手技、患者観察のポイント等、幅広く専門的な内容を説明した。運転手からは具体的事例における相談があり、対処方法等を助言した。

その後も、必要に応じて研修を開催した。

研修資料抜粋

<タクシー事業者運転手向け>

新型コロナウイルス感染症患者移送等業務委託に係る事前説明会 ～業務従事者への感染予防に係る研修～

令和3年3月29日 13時～14時30分

於) 名古屋市衛生研究所
担当) 名古屋市衛生研究所業務課

< 患者搬送車運転手向け >

患者搬送車運転手 勉強会資料

令和3年3月2日(火) 13時30分～
令和3年3月4日(木) 10時00分～

名古屋市衛生研究所 業務課
(感染症対策・調査センター)

本日の内容

1. 新型コロナウイルス感染症について
2. 令和2年度のタクシー移送実績について
3. 感染症対策について
手指衛生(手洗い方法)
サージカルマスクの着脱
車両消毒、移送対象者の手指消毒薬設置
4. 感染症対策の実際・・・手洗い、速乾性擦式消毒液
5. 車両消毒のデモンストレーション・・・外棟へ

内 容 (研修室での勉強会)

1. 感染対策について
(1) 「感染制御」とは
(2) 「消毒」とは
(3) 「手指衛生」と「个人防护具(PPE)」
2. 新型コロナウイルス感染症にかかる現在の知見
(1) 感染について
(2) 病状について
(3) 感染対策について
3. 患者搬送時における患者の病状観察

新型コロナウイルス感染症 <患者移送業務の感染リスク>

- ◆ タクシーでの新型コロナウイルス感染症患者(疑い患者)移送にあたりドライバーさんへの感染の心配はありません

<理由>

- ① 運転手が乗る車内前方は、移送対象者が乗る車内後方と防護シート等で**完全に仕切られている**から
- ② 運転手は、移送中に**移送対象者と直接接することはない**から
- ③ 運転手は、**消毒前に車内後方のエリアに入ることはない**から

内 容 (実技、個別相談)

4. 衛生的手洗い
(1) スクラブ法
(2) 速乾性擦式アルコール製剤による擦式法
5. 个人防护具の着脱
<脱ぐ順序>
(1) 手袋 ⇒ 手指衛生
(2) ゴーグル ⇒ 手指衛生
(3) 長袖ガウン ⇒ 手指衛生
(4) マスク ⇒ 手指衛生
6. 車両消毒について

車内感染対策について運転手さんへのお願い

- ① 移送対象者が、車に乗る時と、車を降りる時に、設置してある消毒液にて手指消毒への協力について声かけをしてください。
★アルコールに過敏な方用に、0.05%塩化ベンザルコニウムの消毒液も設置しますので、必要時その旨も伝えてください。
⇒あくまで、「協力を求める」ところまでお願いします。
- ② 移送対象者が子ども(小学校に上がる前の乳幼児)の場合、マスクの強要は不要です。
・大人でもマスクが付けられない方が少数ながらお見えになりますので、その場合も強要は不要です。
・呼吸状態が悪くなった場合もマスクが付けられない場合がありますので、その場合も強要は不要です。
⇒あくまで、「協力を求める」ところまでお願いします。
- ③ 移送中は、常に窓を10cm程度開け、換気をしながら走行してください。

衛生的手洗い

<衛生的手洗い>

- ★医療行為の前や、手指が細菌により汚染されたと思われるときに行う。
- ★速乾性擦式アルコール製剤または流水と抗菌性石けんにより行う。
- ★目に見える汚れや有機物汚染がないときは、速乾性擦式アルコール製剤を優先させる。
- ★速乾性擦式アルコール製剤には洗浄作用がないため、**明らかな汚染**がある場合にはあらかじめ除去しておく。
- ★流水と抗菌性石けんを用いる場合は、少なくとも15秒間洗いペーパータオルで拭き取る。

<手洗い法>

- ★スクラブ法(石けんと流水による手洗い)
- ★擦式法(速乾性擦式アルコールによる手指消毒)

『2020年版消毒と減菌のガイドライン』p24～25(へるす出版)より

車内感染対策について運転手さんへのお願い

- ④ 車内汚染がある場合＝運転手が消毒が必要と判断した場合
⇒1回の移送で複数名の移送を行った場合
マスクなくせき込みが多かった場合
乗車時の消毒ができないで車内を手で多く触れていた場合 等
◆ 車内の清潔が保たれていない恐れがあると思った場合、ケースバイケースで「消毒が必要」と判断してください。
- ⑤ 1回の移送終了後、後部座席の窓を全開にし、10分以上の換気を行ってください。

个人防护具(Personal Protective Equipment)

- ★血液や体液、分泌物、排せつ物、粘膜、健常ではない皮膚に接触する際に、**状況に応じて个人防护具を選択して使用する**

<PPEの種類>

- **手袋**
- マスク
- ゴーグル(フェイスシールド)
- 感染防止衣(ガウン・エプロン等)
- シューズカバー(長靴)、キャップ

IV 資料編

(令和2年度)

1 学会派遣、研究発表及び講師派遣等

(1) 学会派遣、研究発表、表彰

派 遣 先	内 容	派 遣 者
5/15 第 66 回名古屋市公衆衛生研究発表会※ (名古屋市総合社会福祉会館)	令和元年度の蚊の生息状況調査結果について	和賀 陽祐
	令和元年度名古屋市におけるセアカゴケグモの生息状況調査について	智谷 尊史

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により当日の発表会は中止

(2) 講師派遣

派 遣 先	講 演 内 容	派 遣 者
R3/1/19 救急課程第 30 期救急隊員養成講義 「感染防止と消毒」 (名古屋市消防学校)	感染症の基礎知識・感染症法・予防方法・消毒法・手指衛生の重要性	松岡 まり子

(3) 感染症合同訓練

実施なし。

(4) 体験学習、学生実習等

実施なし。

(5) 報道協力

取材依頼なし。

2 広報指導用資料一覧表

令和2年度

パネル	書籍
〈ネズミ〉 ネズミ駆除 ネズミのふえ方 毒エサの作り方 ネズミと人の知恵くらべ 〈ゴキブリ〉 たくましい生活力 〈ダニ〉 ダニはどこにいるだに？ ダニはここにいるだに！ 〈ハチ〉 ハチに刺されないために コガタスズメバチの生活史 スズメバチの営巣場所 もしハチに刺されたら クマバチの巣をさがそう スズメバチを巡る食物連鎖 ヤブガラシに集まるハチ ハチの巣はどこにあるっ巣？ ハチの巣はここにあるっ巣！ 〈ケムシ〉 りんぶんってなあに？？ 校庭の危険な虫～有毒ケムシ～ 〈カ〉 カはどれも同じなの（ヤブカ・イエカ比較） カはどうやって育つの カはどこで生まれるの 〈その他の衛生害虫〉 セアカゴケグモ アルゼンチンアリ トコジラミ（南京虫） 〈昆虫一般〉 アゲハチョウのなかま モンシロチョウのふしぎ ツマグロヒョウモンって知ってる？ 海を渡るチョウ アサギマダラ 名古屋のセミ調べ 朽ち木の中から冬の虫さがし 成虫で冬を越すバッタ バッタをさがそう 赤とんぼの名前調べ 鳴く虫の声を聞く 虫こぶ入門	樹液に集まる虫 テントウムシのを見つけ方 食べる食べられる虫たちのきびしい生活 名古屋のセミ セミのぬけがら調査結果@千種公園 クマゼミって増えてるの？ セミのオスとメス どこがちがう？ セミのぬけがら見分け方 生活と環境（2015年～） 公衆衛生（2015年～） 昆虫と自然（2016年7月～） 原色ペストコントロール図説 第Ⅰ集 原色ペストコントロール図説 第Ⅱ集 原色ペストコントロール図説 第Ⅲ集 原色ペストコントロール図説 第Ⅳ集 原色ペストコントロール図説 第Ⅴ集 原色日本昆虫生態図鑑Ⅰ カミキリ編 原色日本昆虫生態図鑑Ⅱ トンボ編 原色樹木病害虫図鑑 原色日本クモ類図鑑 原色日本甲虫図鑑Ⅰ～Ⅳ 原色日本蛾類幼虫図鑑 上・下 原色日本昆虫図鑑 上・下 原色日本蝶類生態図鑑Ⅰ～Ⅳ 日本原色カメムシ図鑑 日本原色アブラムシ図鑑 日本産ゴキブリ類 原色昆虫大図鑑Ⅰ～Ⅲ 学研生物図鑑 昆虫Ⅰ～Ⅲ 日本蜂類生態図鑑 日本ダニ類図鑑 ダニ類 原色図鑑 野外の毒虫と不快な虫 原色図鑑 衛生害虫と衣食住の害虫 日本産水生昆虫検索図説 日本産トンボ幼虫・成虫検索図説 びっくり害虫図鑑 家屋害虫事典 日本のクモ 昆虫実験法 材料・実習編 昆虫実験法 研究編 日本産幼虫図鑑 蛾蝶記

ダニと新興再興感染症 ズーノーシスハンドブック アウトブレイクの危機管理 消毒薬テキスト新版 以上始め 約 500 冊	夏の思い出2 夏の虫カレンダー セミの一生 セミの抜け殻の絵とき検索 セミの世界一と日本一 トンボの抜け殻調べ 大きなトンボと小さなトンボ アカトンボの仲間 17年ゼミ ちいさい秋みつけた1 ちいさい秋みつけた2 秋の昆虫 秋のチョウ 鳴く虫の声を聞きに行こう！ バッタのオリンピック むしの冬越 どうしているのかな？1 どうしているのかな？2 かくれんぼ1 かくれんぼ2 屋外の害虫 家庭で見つかる虫たち 台所のおじやま虫 ゴキブリ 屋内の害虫 スズメバチの仲間 アシナガバチとその巣 千種区のチョウ1 千種区のチョウ2 千種区のトンボ1 千種区のトンボ2 東区のチョウ 東区のトンボ 北区のチョウ 北区のトンボ 西区のチョウ 西区のトンボ 中村区のチョウ 中村区のトンボ 中区のチョウ 中区のトンボ 昭和区のチョウ 昭和区のトンボ 瑞穂区のチョウ 瑞穂区のトンボ 熱田区のチョウ 熱田区のトンボ
C D - R O M	
原色ペストコントロール図説 第Ⅰ集 原色ペストコントロール図説 第Ⅱ集 原色ペストコントロール図説 第Ⅲ集 害虫スライド集	
標 本 等	
〈標本箱〉 もりにいるおじやまむし だいどころにいるおじやまむし いえのちかくのおじやまむし おへやにいるおじやまむし セアカゴケグモにきをつけて アシナガバチとスズメバチ ハチの巣のアパートの住民たち 巣の中を見てみよう2 名古屋のスズメバチ2 テントウムシの仲間 形と役目はさまざま 昆虫の体の仕組み 形と役目はさまざま 昆虫の口 形と役目はさまざま 昆虫の翅 形と役目はさまざま 昆虫の脚 水生昆虫の一生 池にすむ虫たち 水辺の虫探し 小さな池にも… 大きな池をのぞいたら ヤママユのなかま タンポポにやってくる虫たち ヤブガラシに集まる昆虫 チョウのパレード チョウの来る校庭 ツマグロヒョウモン チョウと食草1 チョウと食草2 チョウと食草3 森のレストラン 森のレストラン 樹液のレストランの昼と夜 樹液のレストラン (昼) 樹液のレストラン (夜) 夏の思い出1	

中川区のチョウ 中川区のトンボ 港区のチョウ 港区のトンボ 南区のチョウ 南区のトンボ 守山区のチョウ 1 守山区のチョウ 2 守山区のトンボ 1 守山区のトンボ 2 緑区のチョウ 1 緑区のチョウ 2 緑区のトンボ 1 緑区のトンボ 2 名東区のチョウ 1 名東区のチョウ 2 名東区のトンボ 1 名東区のトンボ 2 天白区のチョウ 1 天白区のチョウ 2 天白区のトンボ 1 天白区のトンボ 2 アゲハチョウ科 シロチョウ、シジミチョウ科 マダラ、テング、タテハチョウ科 ジャノメ、セセリチョウ科 名古屋のチョウ 1 名古屋のチョウ 2 名古屋から姿を消したチョウ 名古屋のトンボ イト、アオイト、モノサシトンボ科 1 エゾトンボ、トンボ科 1 カワ、サナエトンボ科 ヤンマ、オニヤンマ科 トンボ科 2 池や小川で見られるトンボ 水辺の親子 歌っているのはだれ？ あつ、飛んだ 春になれば 虫の冬越し 街で見かけるセミと抜け殻 カブトムシの 1 年 アゲハチョウの仲間 1 キシタアゲハの仲間 1 タテハチョウの仲間 2	ドクチョウの仲間 トリバネチョウの仲間 2 ワモンチョウの仲間、ジャノメチョウの仲間 地球温暖化と昆虫 名古屋市版レッドデータブックの昆虫 1 名古屋市版レッドデータブックの昆虫 2 外国のチョウ 2 〈実物〉 キイロスズメバチの巣 コガタスズメバチの巣 モンズズメバチの巣 オオスズメバチの巣 〈樹脂標本〉 トンボ目 チョウ目 ハチ目 バッタ目 カマキリ目 ゴキブリ目 コウチュウ目 カメムシ目 以上始め 樹脂標本 約 142 種、239 個 その他 セアカゴケグモのジオラマ
--	---

3 フィールドレポート

(1) カ類生息状況調査結果

表規約	計数のない場合	—
	調査中止の場合	・

表 市内1地点※におけるオビトラップ（5個）による産卵調査結果

回収日	4月					5月				6月			
	2日	9日	16日	23日	30日	7日	14日	21日	28日	4日	11日	18日	25日
卵	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	7
ふ化殻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
幼虫	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	4	7	6
回収日	7月					8月				9月			
	2日	9日	16日	22日	30日	6日	13日	20日	27日	3日	10日	17日	24日
卵	46	47	35	116	155	371	377	130	126	149	68	69	63
ふ化殻	4	3	3	—	23	34	24	13	34	29	11	—	1
幼虫	31	97	34	70	173	171	244	186	33	245	70	19	—
回収日	10月					11月				計			
	1日	8日	15日	22日	29日	5日	12日	19日	26日				
卵	145	16	13	—	—	1	—	—	—	1,941			
ふ化殻	2	—	—	2	—	—	—	—	—	183			
幼虫	2	—	1	—	—	—	—	—	—	1,394			

※ 衛生研究所（守山区）

(2) マダニ類生息状況調査結果

表 市内4地点（月1回実施）における30分間旗ざり法による調査結果※¹

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
フタトゲチマダニ	・	・	・	1	2	1	—	—	—	—	・	・	4
キチマダニ	・	・	・	1	6	55	4	19	9	1	・	・	95
アカコッコマダニ	・	・	・	—	—	—	1	104	75	214	・	・	394
ヤマアラシチマダニ	・	・	・	1	5	1	—	—	—	—	・	・	7
タカサゴチマダニ	・	・	・	—	—	1	1	—	—	—	・	・	2
オオトゲチマダニ	・	・	・	—	—	—	—	—	—	1	・	・	1
その他	・	・	・	—	—	—	1※ ²	—	—	—	・	・	1
計	・	・	・	3	13	58	7	123	84	216	・	・	504

※¹ 新型コロナウイルス感染症対策業務への対応のため、計画より縮小（調査地点・回数：毎月7地点・8回 → 4地点・4回、調査期間：毎月 → 7月から1月〔1月は2地点のみで実施〕）して実施

※² 種別は、チマダニ属の一種

(3) 誘引トラップによるスズメバチ類捕獲調査結果※¹表1 公園定点捕獲調査結果※²

	種類※ ³	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
千種区	コガタ	・	・	・	10	11	60	11	－	－	92
	ヒメ	・	・	・	－	1	4	－	－	－	5
	モン	・	・	・	7	4	8	1	－	－	20
	オオ	・	・	・	12	28	79	58	9	－	186
	その他	・	・	・	4	9	22	8	－	－	43
	計	・	・	・	33	53	173	78	9	－	346
北区	コガタ	・	・	・	172	62	191	48	6	－	479
	ヒメ	・	・	・	6	－	12	2	－	－	20
	モン	・	・	・	6	8	45	8	－	－	67
	オオ	・	・	・	7	2	61	45	10	－	125
	その他	・	・	・	－	－	1	－	－	－	1
	計	・	・	・	191	72	310	103	16	－	692
西区	コガタ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	ヒメ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	モン	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	オオ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	その他	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	計	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
中村区	コガタ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	ヒメ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	モン	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	オオ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	その他	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	計	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
中区	コガタ	・	・	・	18	11	20	16	2	－	67
	ヒメ	・	・	・	－	－	3	－	－	－	3
	モン	・	・	・	－	－	4	－	－	－	4
	オオ	・	・	・	－	－	－	－	－	－	－
	その他	・	・	・	－	－	－	－	－	－	－
	計	・	・	・	18	11	27	16	2	－	74
昭和区	コガタ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	ヒメ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	モン	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	オオ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	その他	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	計	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
熱田区	コガタ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	ヒメ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	モン	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	オオ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	その他	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	計	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
中川区	コガタ	・	・	・	17	18	17	36	－	・	88
	ヒメ	・	・	・	5	1	4	9	－	・	19
	モン	・	・	・	4	7	4	1	－	・	16
	オオ	・	・	・	1	－	－	1	－	・	2
	その他	・	・	・	－	1	－	－	－	・	1
	計	・	・	・	27	27	25	47	－	・	126

	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
港区	コガタ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	ヒメ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	モン	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	オオ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	その他	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	計	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
南区	コガタ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	ヒメ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	モン	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	オオ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	その他	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	計	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
守山区	コガタ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	ヒメ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	モン	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	オオ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	その他	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	計	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
緑区	コガタ	・	・	・	91	20	130	75	9	－	325
	ヒメ	・	・	・	17	7	39	9	－	－	72
	モン	・	・	・	80	118	306	44	－	－	548
	オオ	・	・	・	37	19	233	257	7	－	553
	その他	・	・	・	2	1	3	2	1	－	9
	計	・	・	・	227	165	711	387	17	－	1,507
名東区	コガタ	・	・	・	24	43	110	51	2	－	230
	ヒメ	・	・	・	1	19	53	－	－	－	73
	モン	・	・	・	104	96	168	52	－	－	420
	オオ	・	・	・	9	70	278	178	15	－	550
	その他	・	・	・	－	1	2	3	－	－	6
	計	・	・	・	138	229	611	284	17	－	1,279
天白区	コガタ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	ヒメ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	モン	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	オオ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	その他	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	計	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
計	コガタ	・	・	・	332	165	528	237	19	－	1,281
	ヒメ	・	・	・	29	28	115	20	－	－	192
	モン	・	・	・	201	233	535	106	－	－	1,075
	オオ	・	・	・	66	119	651	539	41	－	1,416
	その他	・	・	・	6	12	28	13	1	－	60
	計	・	・	・	634	557	1,857	915	61	－	4,024

※1 誘引液を入れたファネルトラップを2個設置し毎週捕獲状況を調査。

※2 各区（東区及び瑞穂区を除く。）1ヶ所定点公園を選定。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策業務への対応のため調査地点・期間を縮小（7月から6区で開始）して実施。

※3 その他の内訳は、キイロスズメバチ、チャイロスズメバチ及びクロスズメバチ。

表2 継続定点捕獲調査結果※4

	種類※6	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
衛生研究所 ※5	コガタ	・	64	15	53	78	105	19	－	－	334
	ヒメ	・	1	7	11	19	14	1	－	－	53
	モン	・	20	6	4	4	4	2	－	－	40
	オオ	・	25	20	29	31	72	23	－	－	200
	その他	・	－	1	1	1	－	－	1	－	4
	計	・	110	49	98	133	195	45	1	－	631
動物愛護センター	コガタ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	ヒメ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	モン	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	オオ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	その他	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	計	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

※4 平成6年度より2ヶ所地点を選定し同一地点で継続調査。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策業務への対応のため調査地点・期間を縮小（5月から衛生研究所のみで開始）して実施。

※5 令和2年度より生活衛生センターから衛生研究所に地点変更。

※6 その他の内訳は、チャイロスズメバチ及びクロスズメバチ。

4 調査研究結果

(1) 衛生研究所業務課における新型コロナウイルス感染症患者の移送（初動：令和2年2月～3月）

ア 目的

当課では旧生活衛生センター時代から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以後「感染症法」）に基づき一類感染症や新型インフルエンザ等の感染症発生に備え、資機材の整備や感染症患者移送及び消毒の訓練を重ねてきた。

今回の新型コロナウイルス感染症への対応では、当疾患が「未知のウイルス」「未知の疾患」としてさまざまに報道されていた時期から、正しいウイルスの特性や疾患の情報をアップデートし、感染症のまん延防止を完遂する体制を整え患者移送に臨んだ。

今後の新たな感染症発生時対応への備えに資するため、新型コロナウイルス感染症対応初動時における当課の活動について振り返る。

イ 事前訓練

令和2年2月初旬から新型コロナウイルス感染症対応に業務体制をシフトし、職員全体で移送・車両消毒・个人防护具の着脱訓練を一類感染症、SARS 及び新型インフルエンザ等感染症に即した形で実施した。国からの通知等を収集しアイソレーターの利用も想定して議論を重ねながら準備を行った。

表1 令和元年度感染症対応訓練1月以降（令和2年1月23日、31日、2月3日、6日、20日、27日）

	テーマ	参加者	内容
1/23	新移送車の消毒訓練 ①	11名 (感染症対策係)	・令和元年度新規リース移送車の消毒手順の見直し ・消毒のテクニックを再確認
1/30	新移送車の消毒訓練 ②	7名 (感染症対策係)	・飛沫感染をより考慮した消毒手順の確認
令和2年2月3日 所長より全職員へ通常業務の縮小、新型肺炎患者移送業務体制への指示 マダニ、蚊の調査中止、衛生害虫出張講座の人数縮小 患者移送想定の強化訓練開始			
	テーマ	参加者	内容
2/3	出勤から帰所までの 打合せ・訓練①	10名 (感染症対策係) (生活環境係)	・実際の移送の流れを確認 ・当面の担当を決める（運転手、移送班、消毒班） ・所長を患者役とし、病院から東部医療センターへの移送訓練を実施（PPE 着衣～移送～脱衣・消毒）
2/6	全体訓練② 移送及び車両消毒 手順の検討・見直し	10名 (感染症対策係)	・所長を患者役とし、自宅から東部医療センターへの移送訓練を実施⇒課題の洗い出し、改善点検討 ・脱衣の手順、消毒の手順の具体的な検討・見直し
2/20	全体訓練③ メンバーを変えて の移送訓練	14名 (感染症対策係) (生活環境係)	・主幹を患者役とし、自宅から東部医療センターへの移送訓練を実施⇒課題の洗い出し、改善点検討 ・脱衣の手順、消毒の手順の確認、技術習熟の確認
2/27	全体訓練④ メンバーを変えて の消毒訓練	12名 (感染症対策係) (生活環境係)	・課全体（特に従来感染症係以外の職員）への具体的な PPE 着脱及び車両消毒場所の説明 ・従来消毒を実施していない職員に対する消毒訓練

ウ 移送実績（令和２年２月～３月）

（ア）移送の実際

２月 ７名、３月 ３７名の計 ４４名（実 ４０、延 ４４）の移送を行った。４４名中 ４名は受診時と入院時の２回移送であった。移送車出動回数は ４１回、内 ３回は同居家族等 ２人の同時入院移送ケースであった。

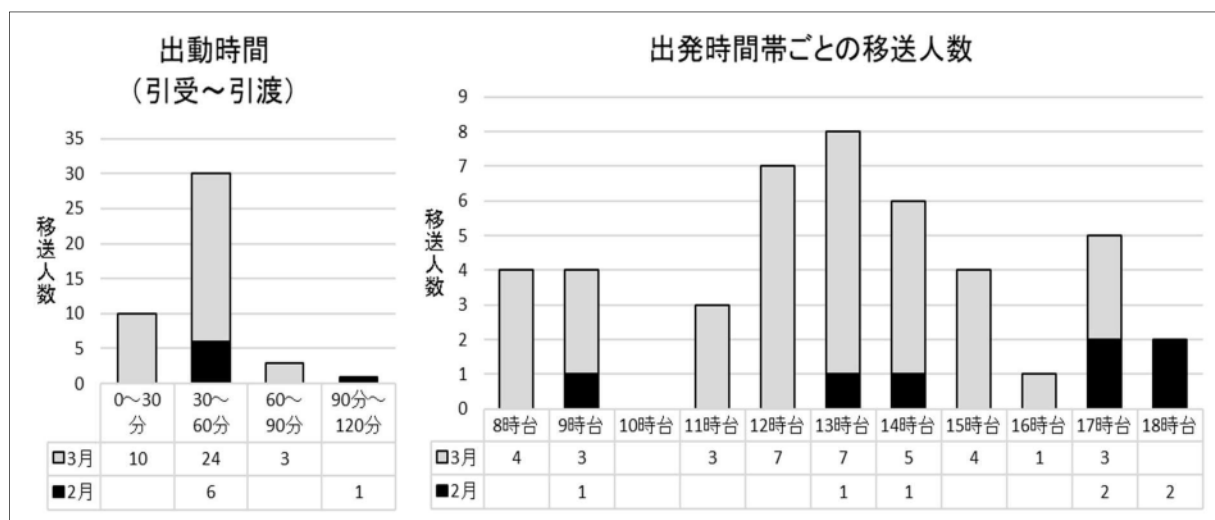
令和２年２月中旬、保健センターからの要請を受け接触歴のある疑似症患者の入院移送が第一例目となった。追って帰国者・接触者外来受診移送も始まった。受診移送した患者の PCR 検査結果後、後日入院移送となる場合もあった。医療機関の受入れ時間の問題や患者との連絡調整のため、当課への連絡・出発が １７時を過ぎることもあり、管理職、移送班、消毒班とも感染症対策室の調整が終わるまで輪番で職場待機にて対応した。

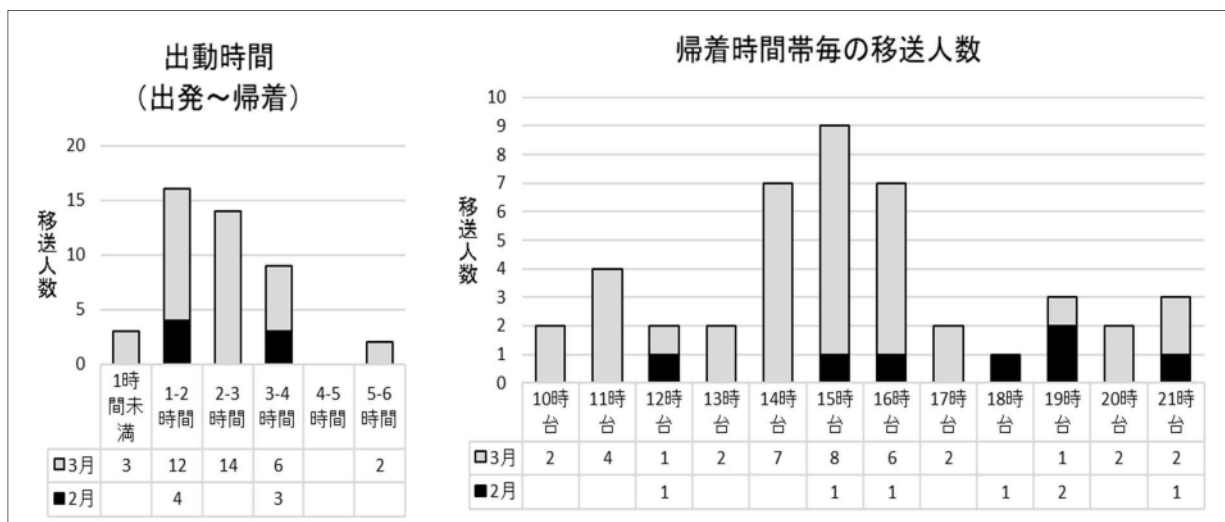
初動時は医療機関の現場体制も十分に整っていない場合もあり、到着時間や停車場所等の確認・連絡を移送車車内から複数回行い、到着時に院内へスムーズに受け入れてもらえるよう努めた。

表２ 移送実績（令和２年２月～３月）

	２月（７名）	３月（３７名）
移送区分	入院：５ 受診：２	入院：２４ 転院：７ 受診：６
確定診断	あり：２ なし：５	あり：２７ なし：１０
年齢	６５歳未満：１ ６５歳以上：６（８５．７％）	６５歳未満：２１ ６５歳以上：１６（４３．２％）
移送元	自宅：７	自宅：２８ 高齢者施設：２ 医療機関：７
移送先	感染症指定医療機関（市内）：５ 感染症指定医療機関（市外）：１ その他医療機関（市内）：１	感染症指定医療機関（市内）：１１ 感染症指定医療機関（市外）：６ その他医療機関（市内）：１５ その他医療機関（市外）：５
その他	ストレッチャー移送：１ 酸素吸入：０ 車内看護・見守り要：１	ストレッチャー移送：１ 酸素吸入：２ 車内看護見守り要：３

図 移送実績





(イ) 出動時間

移送車出発から帰着までの時間は平均 2 時間 18 分であった。

月別、移送目的別の出動時間（最小・最大・平均）を表 3 に示す。受診時に長くなる傾向があり、3 月の受診：5 時間 25 分が最大出動時間であった。

夕方（17 時以降）に出発する移送は、2 月は 4 名（57.1%）、3 月は 3 名（8.1%）であった。

患者の引受けから引渡し（移送元から医療機関への引継ぎ）までの移送時間が 1 時間を超過した移送は 3 例（4 名）あり、3 例（4 名）とも市外の感染症指定医療機関への入院移送であった。

表 3 出動時間（出発～帰着まで）

2 月： 入院 5 名 転院 0 名 受診 2 名				3 月： 入院 24 名 転院 7 名 受診 6 名			
	最小時間	最大時間	平均時間		最小時間	最大時間	平均時間
入院	1 時間 03 分	3 時間 33 分	1 時間 39 分	入院	1 時間 00 分	3 時間 10 分	2 時間 01 分
転院				転院	40 分	3 時間 10 分	2 時間 03 分
受診	3 時間 20 分	3 時間 28 分	3 時間 24 分	受診	2 時間 50 分	5 時間 25 分	4 時間 00 分

エ 感染症のまん延防止対策

初動時は移送班及び車両消毒班ともフル装備の個人防護具※の着用にて従事した。担送が不要の場合は運転手と看護師の 2 名で、担送が必要な場合は運転手と看護師の 2 名にストレッチャー操作要員 2 名の計 4 名で移送を行った。

移送開始後早期に、患者と接しない（運転席から降りない）運転手はつなぎの防護服とゴーグルの着用を不要とし、看護師も患者と直接接する時にすぐに対応できるようにしておくものの、移送車助手席内での後部座席隔壁やドア越しでの支援ではゴーグルやフードをはずしての対応を行った。

アイソレーターは移送 1 例目（歩行可の自宅からの入院ケース：2 月中旬）と車内での患者見守りが必要なケース（担送が必要な転院ケース：3 月初旬）の 2 例に使用した。その他のケースは患者自ら移送車への乗降が可能で移送中の看護・見守り不要と判断し、スタッフは患者に接しない形でアイソレーターを使わずに移送を行った。

3 月以降新型コロナウイルスの知見も明らかになる中で、医療機関医師からの助言もあり、新型コロナウイルス患者移送において患者の看護、見守りが必要な場合でもアイソレーターは不要と判断し、以後個人防護具の着用、手指衛生、移送後の車両消毒等の感染防御対策にて移送を行った。

初動時の个人防护具及び移送体制



※ フル装備の个人防护具

N95 マスク+ゴーグル

防護服（カバーオール）

二重手袋（インナー+アウター）

長靴



初動時アイソレーター使用時の搬入場面（再現）

フル装備の看護師とストレッチャー操作2名で支援

運転手は患者に接しない状態に対応

オ 総括

ウイルスの特性及び感染対策の知見が明確となり、必要な予算的措置がなされ外部委託による移送が事業化されるまでの間、感染症患者の安全で適切な移送体制の確保が重要であり、今回の名古屋市における新型コロナウイルス感染症患者移送においてその役割を当課が担った。

令和3年6月現在、新型コロナウイルス感染症患者等の移送については委託事業者が主に担っており当課移送車による移送は全体のごく一部である（令和3年1月～5月の移送依頼全体の4%程度）。現在、当課への依頼は、重症度の比較的高い転院ケースや、保健センターが特に移送中の見守り看護等の支援が必要と判断したケースとなっている。

次のパンデミックに際しても同様の体制となることが予想されるなか、今後も「感染症患者の移送」を担う部署として、感染症法や特措法に精通し、感染症発生動向を注視し、感染対策や患者看護、搬送技術等習熟を図る取組みをさらに進めていく必要がある。

(2) 感染症に関する普及啓発事業のアンケート調査

ア 目的

衛生害虫に関する普及啓発事業として、本市の幼・保育園、小学校、生涯学習センター等の施設で、衛生害虫等出張講座（通称：おじゃま虫キャラバン）を平成 25 年度から実施している。令和 2 年度より感染症対策・調査センターの発足に伴って感染症をテーマにした出張講座を新たに企画するにあたり、その講座のニーズを把握するためアンケート調査を実施する。

イ 調査方法

衛生害虫等出張講座（おじゃま虫キャラバン）では、次年度の予約について電子申請サービスを利用し申込を受付している。その申請フォームに下記のとおりアンケートの項目を掲載して申込者に回答の協力をお願いし、その結果を集計した。

<アンケート項目>

①子供又は職員を対象にした感染症についての講座を新たに企画し準備を進めています。

感染症についての講座に興味はありますか？（複数選択可）

- ☐ 1、子供を対象にした感染症についての講座に興味がある
- ☐ 2、職員を対象にした感染症についての講座に興味がある
- ☐ 3、感染症についての講座には興味がない

②前項目で 1 又は 2 の興味があると回答くださった方に伺います。下記のうち利用してみたい題材がありましたらチェックをしてください（複数選択可）。

- ☐ 新型コロナやインフルエンザについての話
- ☐ 手洗いやマスクによる感染症予防の話
- ☐ 手洗いチェッカーを用いた手洗いの練習
- ☐ 施設内での感染症対策についての話
- ☐ 季節ごとに流行する感染症の話
- ☐ 様々な感染症のワクチンの話
- ☐ 利用してみたいものはない

③感染症に関する出張講座について、ご意見・ご要望等がありましたらどんなことでもかまいませんのでご記入ください。

ウ 調査結果

アンケート項目①の回答結果を表 1 に示す。今回電子申請サービスによる申込は 107 件あり、そのうち 101 件の回答があった。101 件の回答のうち興味がないと回答したのは 5 件のみで、多くの施設で感染症予防に関心があることがうかがえた。また、職員対象よりも子供を対象にした講座に興味があると回答した割合が高く、小学校では全ての施設で興味があると回答した。

アンケート項目②の回答結果を表 2 に示す。興味のある題材として「手洗いやマスクによる感染症予防の話」が全体で最も多く選択されており、次いで「新型コロナやインフルエンザについての話」、「手洗いチェッカーを用いた手洗いの練習」の順に多かった。「ワクチン」を題材にした話は全体で選択数が最も少なかった。

アンケート項目③の回答結果として以下のものがあつた（一部抜粋、内容が重複しているもの等については省略）。

- ・手洗いチェッカーなど目に見えて分かりやすいものがあれば利用したい。
- ・子どもたちが気をつけられる予防を教えてほしい。
- ・子どもが不安にならず且つ意識できるように伝えるにはどうしたら良いか悩ましい。

ウイルスや細菌などの目に見えず実感がわきにくいものに対して、手洗いチェッカーなど視覚的に分かりやすい教材を用いることの要望が強く感じられた。また、子どもたちが意識的に感染症予防を実施できるようになることが望ましいが、伝え方が難しいということがうかがえた。

表1 アンケート項目①の回答結果（複数選択可）

①感染症の講座に興味があるか	全体	幼・保育園	小学校	その他
回答者数	101	85	12	4
1、興味がある(子供対象)	94	79	12	3
2、興味がある(職員対象)	58	48	6	4
3、興味がない	5	5	0	0
回答無し	6	5	1	0

表2 アンケート項目②の回答結果（複数選択可）

②どんな講座に興味があるか	全体	幼・保育園	小学校	その他
回答者数	96	80	12	4
新型コロナやインフルエンザ	69	56	10	3
手洗いやマスクによる感染症予防	76	64	10	2
手洗いチェッカーを用いた手洗い練習	50	41	8	1
施設内での感染症対策	47	40	5	2
季節ごとに流行する感染症	27	19	6	2
様々な感染症のワクチン	17	12	2	3
利用してみたいものはない	0	0	0	0
回答無し	0	0	0	0

エ おわりに

今回のアンケート調査により、感染症に関する出張講座の需要の傾向が垣間見られ、各施設で感染症予防を啓発する手段として出張講座に期待があることがうかがえた。

この調査結果を、感染症予防の啓発を進めていくにあたって募集対象や実施内容の決定、資料の作成等に役立てていきたい。

(3) マダニ類生息状況調査

ア 目的

マダニ類は感染症法上の四類感染症である日本紅斑熱や重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を媒介するとされており、本市ではマダニ類の生息調査を平成 25 年度から毎年実施している。令和 2 年では全国で日本紅斑熱 420 名、SFTS78 名の患者が発生しており、本市においても、ベクターレベル監視のためにマダニ類の生息状況を毎年度把握していく必要があるため、昨年度に引き続き本調査を実施する。

イ 調査地点及び調査期間

市内の公園等 4 地点（以下、地点 A、地点 B、地点 C 及び地点 D とする。）において調査を実施した。調査期間は、令和 2 年 7 月から令和 3 年 1 月までとし、1 地点につき、毎月 1 回調査（令和 3 年 1 月は地点 A 及び地点 C で調査中止）を行った。新型コロナウイルス感染症対策業務への対応のため、調査地点・回数を当初計画の毎月 7 地点・8 回から 4 地点・4 回に減じ、調査期間も通年から短縮した。

ウ 調査方法

白い布を植生や落ち葉等の上を引きずる旗ずり法を用いて、調査員 3 名で 30 分間行った（図 1）。捕獲したマダニ類は冷凍後、顕微鏡下で形態学的手法により種類及び発育ステージ（成虫、若虫、幼虫）の同定を行った。なお、調査を行うにあたり、手袋（軍手）や長靴の着用、袖口や足下へ虫除けスプレーを塗布する等の刺咬被害防止対策を実施した。



図 1 旗ずり法

エ 調査結果及び考察

(ア) 調査地点ごとのマダニ捕獲数について

令和 2 年 7 月から令和 3 年 1 月までの計 26 回の調査で 2 属 6 種の計 504 頭捕獲した。発育ステージの内訳は、成虫 36 頭、若虫 63 頭、幼虫 405 頭であった。捕獲マダニ種の割合はアカコッコマダニが最も多く、次にキチマダニ、ヤマアラシチマダニの順であった。調査地点別でマダニ種の割合を見ると、調査地点ごとに違いが見られ、優占種はキチマダニあるいはアカコッコマダニであった。（表）

表 調査地点別のマダニ捕獲数

地点	調査回数	捕 獲 種							捕獲数
		フタトゲチマダニ	キチマダニ	アカコッコマダニ	ヤマアラシチマダニ	オオトゲチマダニ	タカサゴチマダニ	タカサゴキラマダニ	
地点 A	6 (23)	1 (3)	60 (598)	13 (129)	6 (101)	－ (4)	2 (43)	－ (9)	83※
地点 B	7 (12)	－ (1)	4 (18)	376 (1, 379)	1 (－)	－ (2)	－ (3)	－ (1)	381
地点 C	6 (12)	3 (25)	26 (95)	3 (8)	－ (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	32
地点 D	7 (12)	－ (1)	5 (18)	2 (78)	－ (1)	1 (3)	－ (1)	－ (1)	8

（ ）：平成 30 年度と令和元年度の調査結果の平均値（小数点以下四捨五入）を示す。

※ 地点 A の捕獲数には、種不明（チマダニ属の一種）1 頭が含まれている。

地点 A は、過去 2 年間の調査で多種のマダニが多数捕獲されたが、令和 2 年度は調査期間が短縮されたことや調査回数が減ったことで、春から夏にかけて活動的になるヤマアラシチマダニは捕獲数が大きく減少し、また、タカサゴキラマダニは捕獲されなかった。地点 B は、調査期間の短縮により捕獲数は減少したものの昨年度までと同様に晩秋から春にかけて活動的になるアカコッコマダニが特異的に捕獲された。地点 C は、過去 2 年間の調査でフタトゲチマダニの相対的な捕獲数が他地点と比較して多かったが、令和 2 年度は 4 月から 6 月の調査中止や幼虫の捕獲がなかったことで、夏季に活発に活動するフタトゲチマダニの捕獲数が少なくなった。しかし、フタトゲチマダニは人嗜好性が強く地点 C は地点 A とともに継続的にフタトゲチマダニが捕獲されているので今後も留意していく必要がある。地点 D は、捕獲数は少ないものの多種のマダニが捕獲されていたが、令和 2 年度は調査期間の短縮により過去 2 年間に比べ捕獲数、捕獲種ともに減少した。

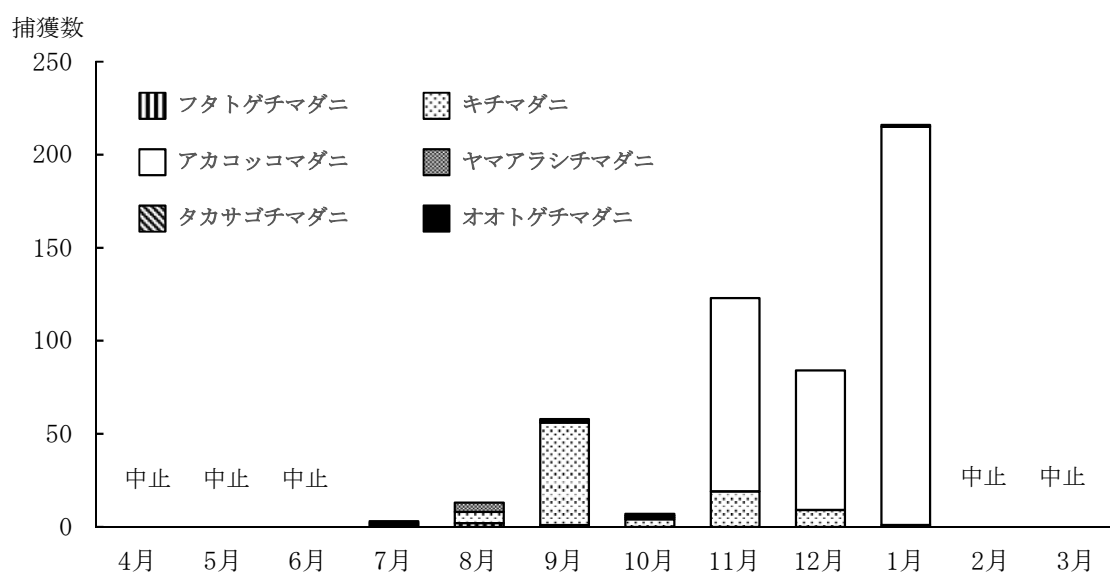
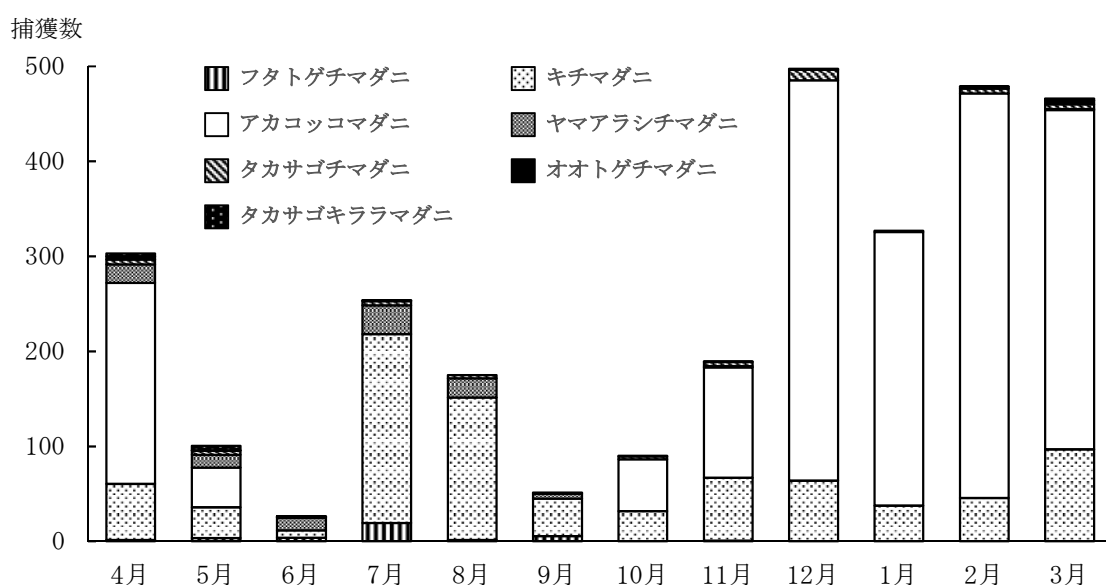


図2 令和2年度マダニの種別捕獲数 (成虫・若虫・幼虫の合計)



【参考】 平成 30 年度・令和元年度マダニの平均種別捕獲数 (成虫・若虫・幼虫の合計)

(イ) 月別のマダニ捕獲数について

令和 2 年度の月別のマダニ捕獲数を示した（図 2）。キチマダニは全調査期間で、フタトゲチマダニ及びヤマアラシチマダニは 7 月から 9 月にかけて捕獲された。アカコッコマダニは 11 月から本格的に捕獲され始め、令和 2 年度も晩秋から冬季の全体の捕獲数を押し上げた。調査地点・回数の削減を考慮したうえで、過去 2 年間と比較すると、7 月、8 月及び 12 月の捕獲数が少なく、9 月の捕獲数が多い傾向にあったが、これはキチマダニやアカコッコマダニの幼虫の集団（クラスター）捕獲の有無が影響していると考えられる。

次に、令和 2 年度の月別のマダニの捕獲数を成虫のみで示した（図 3）。調査地点・回数の削減と調査期間の短縮により成虫全体の捕獲数が減少し過去との比較は難しいが、令和 2 年度は、過去 2 年間と同様に、7 月、8 月にフタトゲチマダニ及びヤマアラシチマダニが捕獲され、9 月以降はキチマダニの捕獲数が多くなった。キチマダニの秋から冬にかけての増減傾向は過去 2 年間と類似していた。

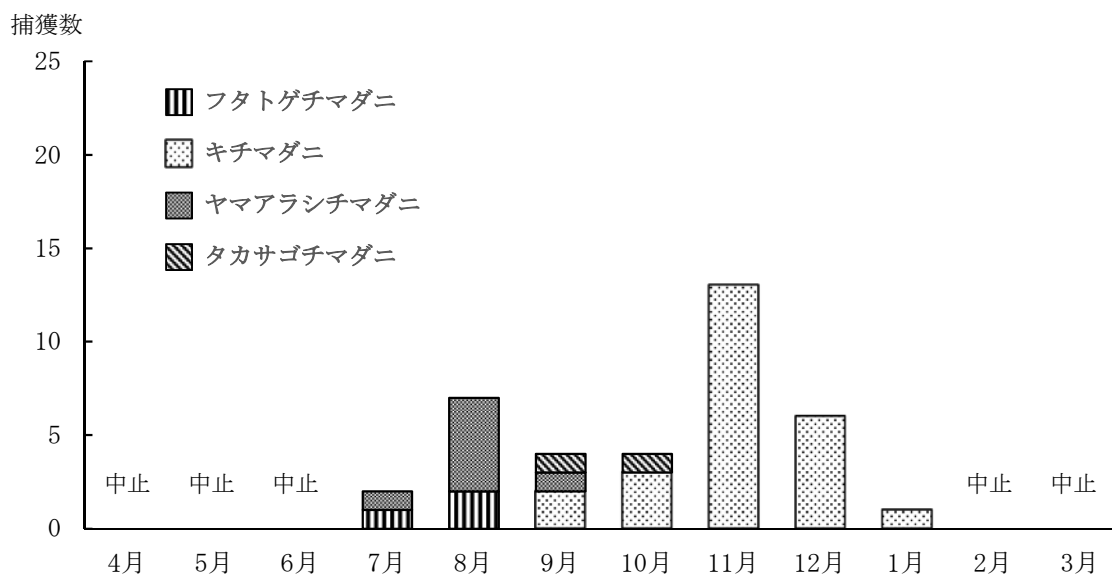
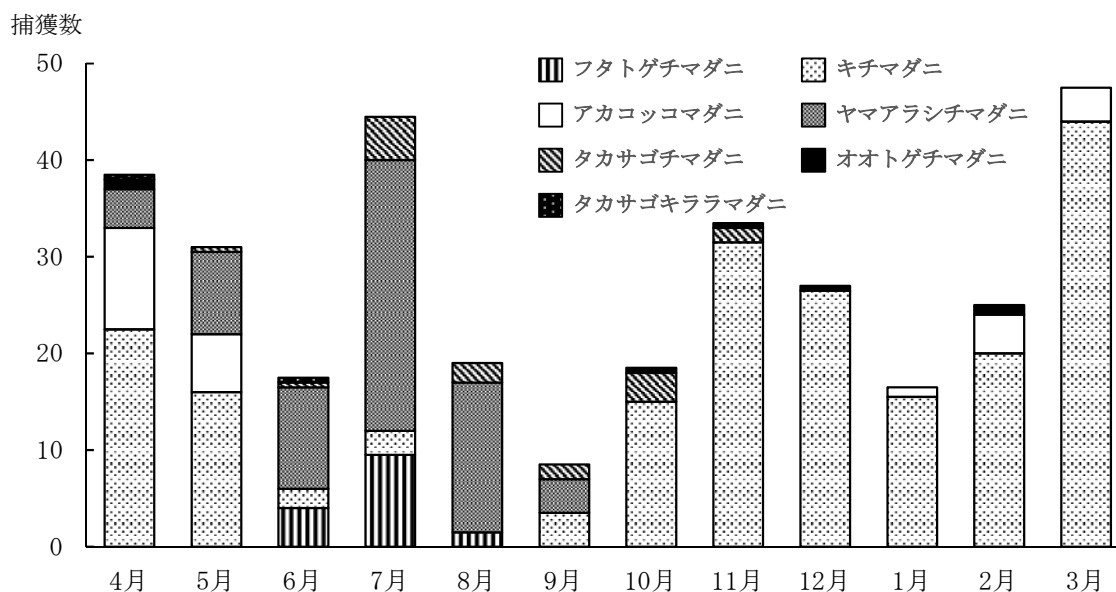


図 3 令和 2 年度マダニの種別捕獲数（成虫のみ）



【参考】 平成 30 年度・令和元年度マダニの平均種別捕獲数（成虫のみ）

(4) スズメバチ類捕獲調査

ア 目的

スズメバチ類の発生動向等の資料とするために市内の公園にてスズメバチ類捕獲調査を行い、結果を公式ホームページ等に掲載し刺傷被害防止の啓発活動等に活用する。

イ 調査期間

令和2年7月から令和2年12月*

*新型コロナウイルス感染症対策業務への対応のため、当初予定の4月開始のところ7月より調査期間を短縮して行った。

また、12月の期間については、スズメバチの捕獲できる時期の終点を調べる等の補足調査であるため、以下の結果および考察については、令和2年7月から令和2年11月のデータをもとにまとめている。

ウ 調査地点

千種、北、西、中村、中、昭和、熱田、中川、港、南、守山、緑、名東、天白、計14区内の公園又は緑地を1地点ずつ選定したが、新型コロナウイルス感染症対策業務への対応のため当初予定より調査地点を減らし、千種、北、中、中川、緑、名東の計6区各1地点で実施した。

令和2年度の調査期間および調査地点の変更内容

期間：令和2年4月～12月 ➡ **令和2年7月～12月**

地点：名古屋市内16区のうち、東区、瑞穂区を除く計14区各1地点

➡ **千種、北、中、中川、緑、名東の計6区各1地点**

エ 調査方法

発酵糖液（乳酸飲料：水＝6：4に希釈したもの600mL）を誘引剤に用いたファネルトラップを地上より2～3mの高さに各調査地点で2か所設置し、週1回誘引剤を交換し、捕獲されたハチの種類や数等を調査した。

また、管理者より報告があった調査公園内等に営巣したスズメバチ類の巣については、営巣状況や巣内の状況について調査した。

オ 結果および考察

(ア) スズメバチ類の区別、種類別捕獲数

表1に、捕獲したスズメバチ類について区別、種類別の捕獲状況を示す。調査期間中に6地点で捕獲されたスズメバチ類は、7種類、合計4,024匹であった。そのうち最も多かったのはオオスズメバチ（以下オオと略し、以降同様に略す）1,416匹、次いでコガタスズメバチ（コガタ）1,281匹、モンズズメバチ（モン）1,075匹、ヒメスズメバチ（ヒメ）192匹、チャイロスズメバチ（チャイロ）45匹、クロスズメバチ（クロ）8匹、キイロスズメバチ（キイロ）7匹と続いた。以降の表やグラフでは、クロ、チャイロ、キイロは捕獲数が少ない

ため、その他にまとめた。

コガタの捕獲数は6区のうち北区で最も多く、北区の過去平均より倍以上捕獲された。北区でのオオの捕獲数が過去平均に比べて減少したこともあり、天敵が減少するなどコガタが営巣しやすい環境が増したことが要因と考えられる。また、コガタは中区でも他種と比較して多く捕獲されていることから、市街地でも適応できていて名古屋市全域に生息していると言える。

オオの捕獲数は、過去平均と比較して下回っていた区が多く、特に、千種区と緑区で顕著に捕獲数が減少した。また、中区、中川区の市街地近辺ではほとんど捕獲されなかった。

モンは例年緑区と名東区で捕獲数が多く、今年度も他の区に比べて多数捕獲された。その捕獲数は毎年増減しやすいが、名東区では過去平均より多く捕獲された。

ヒメはモンと同様に緑区と名東区で捕獲数が多かった。ヒメの巣は小さいこともあり、捕獲数はコガタ、オオ、モンとは大きく離れている。

キイロは名古屋市での捕獲数は例年少ない。誘引剤の嗜好性はあるかもしれないが、巣一つ当たりの営巣規模は他の種より大きいことを考慮すると、東京や大阪などの他都市と比べて生息分布は小さいと考えられる。

チャイロは45匹捕獲されたが、そのほとんどが千種区で捕獲された。チャイロの捕獲数は各区で毎年増減があり、千種区でも昨年は捕獲されておらず、営巣状況が変わりやすい種と言える。

表1 区別、種類別捕獲数

	コガタ	キイロ	ヒメ	モン	オオ	チャイロ	クロ	合計
千種区	92	2	5	20	186	40	1	346
北区	479	0	20	67	125	1	0	692
西区	-	-	-	-	-	-	-	-
中村区	-	-	-	-	-	-	-	-
中区	67	0	3	4	0	0	0	74
昭和区	-	-	-	-	-	-	-	-
熱田区	-	-	-	-	-	-	-	-
中川区	88	1	19	16	2	0	0	126
港区	-	-	-	-	-	-	-	-
南区	-	-	-	-	-	-	-	-
守山区	-	-	-	-	-	-	-	-
緑区	325	4	72	548	553	1	4	1,507
名東区	230	0	73	420	550	3	3	1,279
太白区	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,281	7	192	1,075	1,416	45	8	4,024

(イ) 6区全体の種類別捕獲数の季節変化

6区全体での種類別捕獲数の季節変化を図1に示す。

通常7月以降は働きバチが増え捕獲数も右肩上がりに増えていくと思われるが、コガタは8月第2週まで捕獲数の減少が見られた。その後、9月の第2週のピークまで大幅に増え続け、1週間当たりの捕獲数はオオやモンより多く231匹であった。

ヒメは9月の第2週にピークを迎えたが、その際捕獲された4割近くがオスバチだった。その後緩やかに減少し、10月第5週以降は捕獲されなかった。

モンは、ピークまで増減が見られつつも9月の第2～4週に最盛期を迎え、その後は速

やかに捕獲数が減少し、ヒメと同様 10 月第 5 週以降は捕獲されなかった。

オオは 8 月の第 3 週まで捕獲数が横ばい傾向であったが、それ以降は増え続け、9 月第 3 週から 10 月第 1 週まで最盛期は続いた。その後は、多少増減しながら捕獲数は下降していったが、10 月以降の捕獲数はコガタを含む他のスズメバチを大きく上回っており、営巣期間が他のスズメバチより長いことがうかがえた。

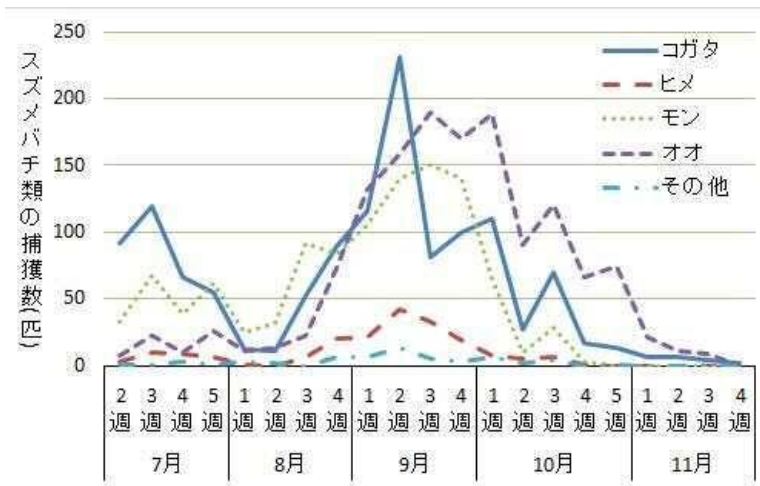


図 1 種類別の捕獲数の季節変化 (6 区合計)

(ウ) 6 区全体の女王バチ、オスバチの捕獲数の季節変化

6 区全体での女王バチおよびオスバチの捕獲数の推移を表 2、図 2 に示す。

例年、女王バチは活動を始める 4 月～6 月に主に捕獲されている。今年度は 7 月第 2 週から調査を開始したが、7 月第 4 週まで各種の女王バチが捕獲されており、活動時期が遅いものが見受けられた。8 月以降は女王バチの捕獲は無く、秋以降誕生する新女王バチの捕獲はなかった。新女王バチは成虫になると巣立ち春に向けて朽ち木の中で冬越しをするが、冬越しに入る前に樹液等で栄養を取することは少ないと考えられる。

オスバチは、7 月中にも若干数捕獲されたが、8 月後半から捕獲数が増え始め、コガタ、ヒメ、モン、オオと順次捕獲されている。

表 2 女王バチの捕獲数の推移 (6 区全体)

調査日		コガタ	ヒメ	モン	オオ	その他
7 月	2 週	0	3	0	2	0
	3 週	3	3	2	5	1
	4 週	4	2	2	0	1
	5 週	0	0	0	0	0
8 月～11 月		捕獲なし				

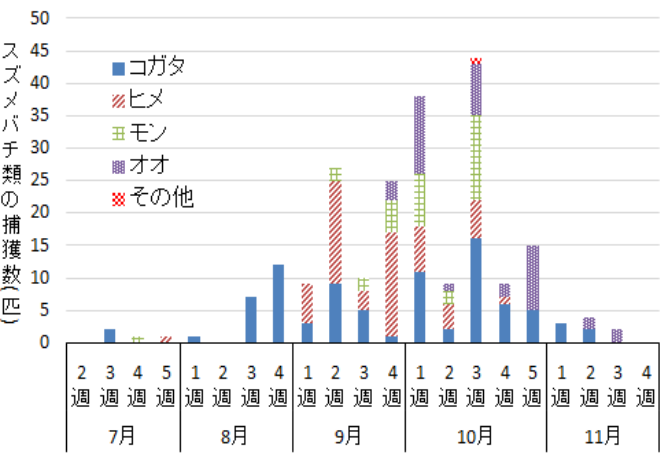


図 2 オスバチの捕獲数の推移 (6 区全体)

コガタのオスは、8 月後半から 11 月前半まで捕獲されており、繁殖活動の時期が幅広いことがうかがえる。

ヒメは、コガタを除く他のスズメバチ類より繁殖活動時期が早く 9 月にピークを迎えている。また、ヒメは働きバチを含む全体の捕獲数と比較してオスバチの割合が他のスズメバチ類より大きく、ヒメの働きバチよりオスバチの捕獲数が多い週もあった。ヒメのオスバチはトラップに用いた誘引剤の嗜好性が高いと考えられる。

モンのオスは、9 月半ばから 10 月半ばまでしか捕獲が見られないことから、繁殖活動期間は他のスズメバチ類より短いことが見受けられる。

オオのオスは、10 月に多く捕獲され 11 月後半まで捕獲されていることから、繁殖活動時期は 10 月に最盛期を迎え 11 月まで続いていると思われる。

名古屋市保健所
感染症対策・調査センターの活動（業務課）（令和２年度）

発 行 〒463-8585

名古屋市守山区大字下志段味字穴ヶ洞 2266 番地の 132

名古屋市衛生研究所

TEL 052-737-3712 / FAX 052-736-1102

編 集 衛生研究所業務課事業係

発 行 日 令和４年３月

発行部数 250 部

印 刷 社会福祉法人 名古屋ライトハウス明和寮
(年刊・無料・特定配布)

この冊子は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。